

# 令和5年度(2023年度)実施事業

教育委員会の事務の管理及び  
執行状況の点検・評価報告書

令和7年(2025年) 3月

岬 町 教 育 委 員 会

# 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. はじめに .....             | 1  |
| 2.実施方法について .....          | 1  |
| 3.教育委員会の活動状況 .....        | 2  |
| 4.点検・評価の方法 .....          | 6  |
| 5.分野(担当部署)別の点検・評価         |    |
| ・点検・評価事業一覧表 .....         | 7  |
| ・学校教育課 .....              | 10 |
| ・指導課 .....                | 21 |
| ・生涯学習課 .....              | 33 |
| ・淡輪公民館 .....              | 41 |
| ・文化センター .....             | 43 |
| ・青少年センター .....            | 45 |
| ・学校給食センター .....           | 47 |
| ・淡輪幼稚園 .....              | 49 |
| 6.教育委員会活動評価委員の意見と助言 ..... | 57 |
| 7.教育委員会の総合的所見 .....       | 66 |
| 参考資料 .....                | 69 |

○教育委員会の職務権限について

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

○用語説明\*

## 1.はじめに

### 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき岬町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

### 制度の概要

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが規定されています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2.実施方法について

令和5年度に執行した教育委員会の事務事業のうち、主な事業について自己点検、自己評価を行った結果と、教育委員会の活動状況も合わせてまとめました。

なお、とりまとめた結果については、学識経験者の知見をいただき、報告書を作成し、岬町教育委員会のホームページに掲載する方法により、住民に公表します。

(岬町教育委員会ホームページ：<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>)

### 3. 教育委員会の活動状況

#### (1)教育委員会の役割

教育委員は常勤の教育長とさまざまな分野で識見を有する5人の非常勤委員とで構成されています。教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価・予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、地方分権のなか、教育のあり方などが問われているもとで、本町教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

#### (2)教育委員選任状況

教育委員は、町長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関する識見を有する人のうちから、町長が、議会の同意を得て任命します。任期は4年です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、保護者(20才未満の子どもを有する者)が含まれるようにしなければならないと定められています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で議会の同意を得て町長が任命します。

教育長職務代理者は、教育長が職務を行うことができない場合や教育長がかけた場合に、教育長の職務を行います。教育長職務代理者は教育長が指名します。

#### 令和5年度(2023年度)の委員構成

| 職 名      | 氏 名                | 任命 ~ 任期                |
|----------|--------------------|------------------------|
| 教育長      | フルハシ シゲカズ<br>古橋 重和 | 令和元年10月1日 ~ 令和7年9月30日  |
| 教育長職務代理者 | ミヤガワ マスカズ<br>宮川 益和 | 平成21年10月1日 ~ 令和7年9月30日 |
| 委 員      | イテイ ショウイチ<br>出射 省一 | 平成30年7月1日 ~ 令和8年6月30日  |
| 委 員      | トリイ ユキオ<br>鳥居 幸雄   | 令和元年7月1日 ~ 令和9年6月30日   |
| 委 員      | オクノ サナエ<br>奥野 早苗   | 平成20年9月5日 ~ 令和9年9月30日  |
| 委 員      | ナカグチ アツコ<br>中口 敦子  | 平成25年10月1日 ~ 令和7年9月30日 |

### (3)教育委員の活動状況

#### ①教育委員会会議

定例会を12回開催し、教育委員会の所管する条例、規則、要綱の設置及び改正を審議したほか、令和4年度中学校使用教科用図書採択、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、全国学力・学習状況調査の実施、中学校チャレンジテスト、学校教育基本方針、大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)などについて、審議等を行いました。

また、定期的にいじめに関する状況の報告を受け、いじめの早期発見・早期対応と未然防止の重要性など、いじめの撲滅に向けた取組みについて話し合ったほか、新型コロナウイルス感染症対応やGIGAスクールの進捗状況について報告を受けました。

#### ○教育委員会会議開催回数

|          |     | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和3年度<br>(2021年度) |
|----------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 開催<br>回数 | 定例会 | 12                | 12                | 12                |
|          | 臨時会 | 1                 | 0                 | 0                 |
|          | 計   | 13                | 12                | 12                |

#### ○教育委員会会議案件数

|     |     | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和3年度<br>(2021年度) |
|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 案件数 | 案件  | 14                | 17                | 22                |
|     | 報告  | 2                 | 2                 | 4                 |
|     | その他 | 32                | 24                | 31                |
|     | 計   | 48                | 43                | 57                |

#### ②教育委員の視察

例年、教育委員は、教育現場の状況や取組みを把握するため、教育施設を視察し、その中で、授業の実態や施設・設備の実情の把握に努め、校長との意見交換を実施しました。

また、社会教育施設の訪問を実施いたしました。訪問の体制は、委員全員で行う全体訪問に加え、各委員が個別の訪問をする個別訪問を実施いたしました。

| 期 日                   | 学校園・施設         | 備 考                  |
|-----------------------|----------------|----------------------|
| 6月22日                 | 岬中学校           | 全体訪問・学校の取組の紹介・意見交換   |
| 9月21日                 | 多奈川小学校         | 全体訪問・学校の取組の紹介・意見交換   |
| 10月19日                | 深日小学校          | 全体訪問・学校の取組の紹介・意見交換   |
| 11月17日                | 淡輪幼稚園・淡輪小学校    | 全体訪問・学校・園の取組の紹介・意見交換 |
| 4・5・7・8・<br>12・1・2・3月 | 青少年センター・文化センター | 全体訪問及び個別訪問           |
| 2月～3月                 | 各小学校及び淡輪幼稚園    | 個別訪問                 |

③教育委員の関係行事への出席状況

教育委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

| 期日        | 行事の内容                              |
|-----------|------------------------------------|
| 4月6日      | 岬町立岬中学校入学式(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不参加) |
| 4月7日      | 岬町立各小学校入学式(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不参加) |
| 5月27日     | 多奈川小学校創立150周年記念行事                  |
| 7月5日      | 岬町社会を明るくする運動街頭啓発                   |
| 7月26日     | 岬町社会を明るくする運動講演会                    |
| 8月19日     | 孝子小学校創立150周年記念行事                   |
| 9月9日      | 深日小学校創立150周年記念行事                   |
| 9月29日     | 岬中学校運動会                            |
| 9月30日     | 淡輪幼稚園運動会                           |
| 10月7日     | 淡輪小学校・多奈川小学校運動会                    |
| 10月28日    | 深日小学校運動会                           |
| 11月3.4.5日 | 岬町文化祭                              |
| 11月22日    | 淡輪小学校創立150周年記念行事                   |
| 11月25日    | 人権ふれあいまつり                          |
| 1月7日      | 岬町二十歳のつどい                          |
| 2月11日     | みさきファミリーマラソン                       |
| 2月15日     | 総合教育会議                             |
| 3月13日     | 岬町立岬中学校卒業式                         |
| 3月18日     | 岬町立各小学校卒業式                         |
| 3月19日     | 岬町立淡輪幼稚園修了式                        |

④-1 教育長の研修会等への参加状況

| 期日        | 研修会等の内容                   |
|-----------|---------------------------|
| 4月6日      | 市町村教育長会議                  |
| 4月19日     | 第1回大阪府町村教育長会              |
| 4月25日     | 泉南郡三町教育委員会連絡協議会           |
| 4月27日     | 大阪府町村教育委員会連絡協議会第1回理事会     |
| 5月17日     | 大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会   |
| 5月18日     | 泉南郡小学校・中学校教科用図書採択総会       |
| 7月5日      | 岬町社会を明るくする運動街頭啓発          |
| 7月11日     | 泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会(第1回)   |
| 7月21日     | 泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会      |
| 7月26日     | 岬町社会を明るくする運動講演会           |
| 7月28日     | 泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会(答申)  |
| 8月10日     | 泉南地区教育委員会連絡協議会            |
| 8月18日     | 第2回大阪府町村教育長会              |
| 11月15日    | 第3回大阪府町村教育長会              |
| 12月14日    | 泉南地区教育委員会連絡協議会研修会         |
| 令和6年1月10日 | 泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会(第2回)   |
| 1月22日     | 泉南地区教育長会研修会               |
| 1月30日     | 市町村教育委員会研修会               |
| 1月31日     | 泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会(第3回)   |
| 2月15日     | 市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議 |
| 2月16日     | 第4回大阪府町村教育長会              |
| 2月23日     | あのねフェスティバル                |

④-2 教育委員の研修会等への参加状況

| 期日     | 研修会等の内容                 |
|--------|-------------------------|
| 4月25日  | 泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会       |
| 5月17日  | 大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会 |
| 8月10日  | 泉南地区教育委員会連絡協議会          |
| 12月14日 | 泉南地区教育委員会連絡協議会研修会       |
| 1月30日  | 大阪府市町村教育委員会研修会          |

#### 4. 点検・評価の方法

##### (1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

##### ○点検・評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

| 評価区分  | 説明                   | 視点   |
|-------|----------------------|--|
| A 継続  | 事業を継続する。             | 現行どおり継続する。又は拡充を図る。                                   |
| B 要検討 | 課題を整理し、検討していく。       | 事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。<br>・事業環境の変化<br>・事業の効率化 |
| C 要改善 | 課題が明確であり、今後、改善に取り組む。 | ・事業規模の縮小<br>・民間委託が可能<br>・時限設定が可能<br>・広域行政での取組が可能     |
| D 廃止  | 不要であり廃止する。           | 事業の必要性、目的からみた妥当性がない。                                 |

##### (2) 学識経験者からの知見

教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、教育委員会活動評価委員の方々から意見をいただきました。

##### 岬町教育委員会活動評価委員名簿

| 氏名    | 備考        |
|-------|-----------|
| 本山 貢  | 和歌山大学学長   |
| 北浦 米造 | 元淡輪小学校 校長 |

##### (3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

## 5. 令和5年度 分野（担当部署）別の点検・評価

### 点検・評価事業一覧表

| 担当部署  | 整理番号 | 事務事業名                    | 内部評価 | 活動評価委員の主な意見   |
|-------|------|--------------------------|------|---|
| 学校教育課 | 学校1  | 小・中学校健康診断事業              | A 継続 | 児童生徒等及び職員の健康保持増進を図るための必要な事業であり、未受診者がいないよう努めてください。   |
|       | 学校2  | スクールバス運行事業               | A 継続 | 遠距離通学児童の就学機会の確保の観点から、引き続き適切な運行管理に努めてください。   |
|       | 学校3  | 要・準要保護児童援助事業(小・中学校)      | A 継続 | 対象項目等の実施基準について検討が必要と考えます。   |
|       | 学校4  | 支援教育就学奨励費事業(小・中学校)       | A 継続 |   |
|       | 学校5  | 人権教育研究活動費補助事業            | A 継続 | 教職員の資質向上に努め、豊かな人権感覚を持った子どもの育成に努めてください。  |
|       | 学校6  | 外国青年招致事業                 | A 継続 | 外国語教育の充実のため、本事業を効果的に活用してください。   |
|       | 学校7  | 小学校児童水泳指導授業              | A 継続 | 限られた時数の中で、より効果を上げる工夫に努めるとともに、未実施の中学校における水泳授業の必要性の検討が必要と考えます。  |
|       | 学校8  | 【拡充】ICT教育環境整備事業          | A 継続 | ICT支援員等の外部人材を活用し、端末環境の保全や教職員の知識・スキルアップに努めてください。   |
|       | 学校9  | 小学校登下校見守りサービス事業          | A 継続 | 児童の安心安全の向上を図るため、保護者の周知に努めるなど、事業継続に努めて下さい。   |
|       | 学校10 | 新型コロナウイルス感染防止対策事業        | A 継続 | 今後も児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう必要な対策を講じてください。   |
|       | 学校11 | 【新規】岬中学校体育館空調機器設置事業      | 完了   | 今後も、安全で健康的な教育環境が保てるよう、学校施設の改善に努められることを期待します。  |
| 指導課   | 指導1  | スクールカウンセラー設置事業           | A 継続 | 専門的な立場からのカウンセリングは、重要な役割を担っており、学校に不可欠な人材です。今後も人材確保に努めてください。<br>今後、相談件数も多くなると思われることから、状況に応じた相談回数などについて検討が必要と考えます。 |
|       | 指導2  | 心の相談サポート事業(スクールドクター)     | A 継続 |   |
|       | 指導3  | 【新規】心の相談サポート事業(スクールロイヤー) | A 継続 |   |
|       | 指導4  | スクールソーシャルワーカー設置事業        | A 継続 |   |
|       | 指導5  | おおさか元気広場推進事業             | A 継続 | 家庭学習習慣の確立のため引き続きボランティアの参加を促す取り組みを推進してください。  |
|       | 指導6  | 学校支援地域本部事業               | A 継続 | 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの健全育成に努めてください。  |
|       | 指導7  | 教育コミュニティづくり推進事業          | A 継続 | 引き続き、地域教育協議会の活動を支援し、今後の事業の活性化に期待します。  |

|        |      |                          |       |   |
|--------|------|--------------------------|-------|---|
| 指導課    | 指導8  | 【拡充】学力向上チャレンジアップ事業       | A 継続  | この事業によって得られたデータを活用して、授業改善や学力向上の取り組みにつなげていくためにも、継続して実施していくことを望みます。   |
|        | 指導9  | 子どもの体力サポート事業             | A 継続  | 新体力テストの成果を踏まえつつ、体育の授業における体づくりや体力向上に努めるとともに、子どもたちが積極的に運動に親しめるような取り組みや環境づくりにも努めてください。                       |
|        | 指導10 | 【拡充】文化芸術育成事業(車いすダンス)     | A 継続  | 障害者理解教育の推進が図られているが、事業を継続する中で、保護者や地域の方への周知に努めてください。  |
|        | 指導11 | 【拡充】文化芸術育成事業(学校アートプログラム) | A 継続  | 豊かな感性と自主性をもつ人材育成へとつなげるためにも、引き続き、事業継続に努めてください。   |
|        | 指導12 | 学校運営協議会の設置               | A 継続  | 学校・家庭・地域が一体となって学校運営していく取り組みであり、全校での設置に努めて下さい。うまく活用することで、地域とともにある学校づくりが推進されることを期待します。岬中学校にも設置できるよう努めてください。 |
| 生涯学習課  | 生涯1  | 社会教育振興事業                 | A 継続  | 今後も各種団体との連携に努めてください。  |
|        | 生涯2  | 青少年健全育成推進事業              | A 継続  | 引き続き、青少年、子どもの健全育成に努めてください。  |
|        | 生涯3  | 地域子ども見守り事業               | A 継続  | 引き続き、ボランティア人材の確保に努め、継続するよう希望します。  |
|        | 生涯4  | 保健体育振興事業                 | A 継続  | 各諸団体の活性化に向けた取り組みが必要と考えます。また、中学校の部活動の地域移行について、早急に協議していく必要があると考えます。   |
|        | 生涯5  | 岬の歴史館事業                  | A 継続  | 岬町の歴史を後世に残してい拠点として、歴史・文化を次世代に繋げる取り組みを進めてください。   |
|        | 生涯6  | 国宝重要文化財修復補助事業            | A 継続  | 貴重な財産である国指定重要文化財の保護に努めて下さい。   |
|        | 生涯7  | みさきひまわりいっぱいふるじえくと事業      | A 継続  | 様々な連携を行うことにより、大きく広がっていくことを期待します。  |
|        | 生涯8  | 公民館・図書館整備事業              | A 継続  | 本事業で検討される施設は、今後の本町の生涯学習を考える上で大きな役割を持つと考えることから、住民のニーズを十分に反映した整備計画に期待します。                                   |
| 淡輪公民館  | 淡公1  | 淡輪公民館運営事業                | B 要検討 | 淡輪公民館主体の事業を積極的に展開するなど、利用率の向上に努めてください。   |
|        | 淡公2  | アップル館運営事業                | A 継続  | 子どもたちの豊かな情操を育む取り組みであると評価できます。今後も、指定管理者制度の利点を活かし、効率的・効果的な運営に努めてください。                                       |
| 文化センター | 文セ1  | 文化センター(隣保館)運営事業          | B 要検討 | 事業への参加者や利用者の固定化が課題となっており、文化センター運営委員会で活性化について検討する必要があると考えます。   |
|        | 文セ2  | 文化センター(隣保館)改修事業          | 完了    | 今後も、安心安全で快適な環境作りにも努められることを期待します。  |

|          |     |                          |       |   |
|----------|-----|--------------------------|-------|---|
| 青少年センター  | 青セ1 | 青少年センター運営事業              | B 要検討 | 講習事業等も実施されていますが、利用促進による活性化が必要と考えます。   |
|          | 青セ2 | 青少年センター改修事業              | 完了    | 改修を行ったとにより、青少年の利用促進につながることを期待します。   |
| 学校給食センター | 給食1 | 学校給食事業                   | A 継続  | 学校給食保護者負担金の未収金について、負担の公平性の観点から徴収の強化に努めてください。  |
|          | 給食2 | 給食保護者負担金の減額(小・中学校)       | A 継続  | コロナ禍における保護者の経済的負担の軽減につながったことは大いに評価できます。   |
| 淡輪幼稚園    | 淡幼1 | 幼稚園運営事業                  | A 継続  | 園児の減少が大きな課題となっています。早急に幼稚園のあり方などについて検討する必要があります。   |
|          | 淡幼2 | 未就園児親子登園事業               | A 継続  | 参加者が少ないことから、取組内容の工夫や周知についても強化していく必要があると考えます。  |
|          | 淡幼3 | サイエンティフィック・トレーニング事業      | B 要検討 | 設定保育時間内での時間の確保が難しく、子どもの集中力が続かないなどの課題も見えることから、効率的・効果的に実施が可能か、また、子どもたちにとって有意義な取り組みになっているのか検討が必要と考えます。 |
|          | 淡幼4 | 園庭・室内開放事業                | B 要検討 | 幼稚園が地域の子育て家庭とつながる機会を創出されており、今後もこの事業を継続し、地域における幼稚園として努めてください。  |
|          | 淡幼5 | 夏季保育事業                   | B 要検討 | より一層、幼稚園の魅力発信に努めてください。  |
|          | 淡幼6 | 未就園児給食試食会                | B 要検討 |   |
|          | 淡幼7 | 【新規】送迎用バス安全装置設置事業(幼稚園バス) | 完了    | 置き去り事故を未然に防ぎ子どもたちの安全を守る上で大きな役割を果たすと評価できます。  |
|          | 淡幼8 | 【新規】淡輪幼稚園あり方検討委員会        | A 継続  | 今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方の検討に努めてください。   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |   |       |
|-----------|--|----------------------------------|---|-------|
| 整理番号      | 学校1  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |   |       |
| 点検項目      | 小・中学校健康診断事業  |                                  | 担当部署  | 学校教育課 |
| 目的        | 小学校入学予定者及び小中学校在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。<br>【就学前】学校保健安全法第11条の規定に基づき実施<br>【就学児】学校保健安全法第13条の規定に基づき実施<br>【教職員】学校保健安全法第15条第1項及び学校保健安全法施行規則第13条の規定に基づき実施  |                                  |   |       |
| 事業概要      | 委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学时検診(小学校入学予定者のみ)、委託業者による尿検査、心電図検診、教職員健康診断を実施した。   |                                  |   |       |
| 事業費       | 前年度決算額   |                                  | 令和5年決算見込額   |       |
|           | 3,768  | 千円                               | 3,784   | 千円    |
|           |  |                                  | 備考  |       |
|           |  |                                  | 小:⑤2,427→④2,388千円(39千円)<br>中:⑤1,357→④1,380千円(△23千円) |       |
| 取組状況      | 【小学校】対象児童全員受診<br>健診体制：内科医師4名、歯科医師2名、耳鼻科医師1名、眼科医1名、薬剤師3名<br>児童健診実績：内科検診6回、歯科検診9回、耳鼻科検診6回、就学时検診2回、眼科検診3回、尿検査3回、心電図検診(1年生)2回<br>未受診者：⑤内科検診2人、歯科検診3人、耳鼻科検診0人、眼科検診6人<br>④内科検診5人、歯科検診4人、耳鼻科検診1人、眼科検診6人<br>【中学校】対象生徒全員受診<br>健診体制：内科医師2名、歯科医師2名、耳鼻科医師1名、眼科医1名、薬剤師1名<br>生徒健診実績：内科検診3回、歯科検診4回、耳鼻科検診3回、眼科検診1回、尿検査3回、心電図検診(1年生)2回<br>未受診者：⑤内科検診2人、歯科検診5人、耳鼻科検診3人、眼科検診4人<br>④内科検診6人、歯科検診9人、耳鼻科検診3人、眼科検診1人<br>【教職員健診】対象教職員全員受診<br>健診内容：身長・体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部X線検査、医師診察、血液検査、心電図、腹囲測定、胃内視鏡検査(40歳以上の方)、便潜血検査(希望者のみ) |                                  |   |       |
| 事業効果      | 生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。   |                                  |   |       |
| 受益者負担の公平性 | 当該事業は、法律により教育委員会が行うとされていることから、受益者負担になじまない。   |                                  |   |       |
| 課題・方向性    | 各学校への周知徹底、受診状況の管理、必要に応じた個別対応等、未受診者が発生しないよう努める。   |                                  |   |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい 普通 小さい → |   |   |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|---|---|
|               | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続           |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |           |      |  |
|-----------|--|----------------------------------|-----------|------|--|
| 整理番号      | 学校2  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |           |      |  |
| 点検項目      | スクールバス運行事業   |                                  |           | 担当部署 | 学校教育課                                      |
| 目的        | 遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。<br>また、バスは、町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。   |                                  |           |      |  |
| 事業概要      | 多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。<br>また、バスは、小学校の校外活動時の送迎等にも活用している。  |                                  |           |      |  |
| 事業費       | 前年度決算額   |                                  | 令和5年決算見込額 |      | 備考   |
|           | 2,692  | 千円                               | 2,560     | 千円   | 学校安全特別対策事業費補助金 1/2<br>(置き去り防止システム:88,000円) |
| 取組状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学の対象児童は7名。</li> <li>・運転手は会計年度任用職員を2名雇用し、運行している。</li> <li>・令和4年9月、静岡県牧之原市の認定こども園での送迎用バスに置き去りにされた女児が熱中症により死亡する事案が発生したことを受け、令和5年4月5日に車内置き去り安全装置（置き去り防止システム：173,800円）を設置。<br/>(報酬費：2,038,041円・交通費：18,000円・消耗品費：77,550円・修繕料：132,000円・車検代行手数料：16,500円・損害保険料：88,680円・重量税：15,000円・機械器具費：173,800円)</li> </ul> |                                  |           |      |  |
| 事業効果      | 遠距離通学児童の通学支援ができています。小学校の校外活動を支えている。<br>また、車内置き去り安全装置(置き去り防止システム)を整備することで、バスの運行終了時に運転手等が車内後方に設置された装置のボタンを押して車内の確認を行うため、児童の置き去りを防止するチェック体制が図られ、安全確保が一層強化できた。   |                                  |           |      |  |
| 受益者負担の公平性 | 受益者負担を求める場合、有償運送許可が必要となることから、受益者負担は求めない。   |                                  |           |      |  |
| 課題・方向性    | 適切な運行管理のもと、今後も引き続き実施する。  |                                  |           |      |  |

事業評価(内部評価)

|               |  |   |   |  |   |  |
|---------------|--|---|---|--|---|--|
| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |  |   |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |  |       |
|-----------|--|----------------------------------|--|-------|
| 整理番号      | 学校3  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |  |       |
| 点検項目      | 要・準要保護児童援助事業 (小・中学校)   |                                  | 担当部署   | 学校教育課 |
| 目的        | 義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。  |                                  |  |       |
| 事業概要      | 一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費について援助をする。ただし、令和5年度の給食費については、新型コロナウイルス対策として給食費を4月～9月は半額無償化、10月～3月は全額無償化。  |                                  |  |       |
| 事業費       | 前年度決算額   |                                  | 令和5年決算見込額  |       |
|           | 7,765  | 千円                               | 6,816  | 千円    |
|           |  |                                  | 備考   |       |
|           |  |                                  | 地方交付税措置有 小:⑤3,833→④3,788<br>要保護:国補助1/2 中:⑤2,983→④3,977 |       |
| 取組状況      | <p>【小学校】<br/>対象者等<br/>学用品費(途中認定8人含む):⑤1年生～6年生 80人→④78人(2人 2.6%)<br/>校外活動費:⑤1年生～6年生 70人→④62人(8人 13%)<br/>修学旅行費:⑤6年生 8人→④16人(△8人 △50%)<br/>給食費(上半期半額・下半期全額無償化):⑤1年生～6年生 77人→④72人(上半期半額・下半期全額無償化)(5人 7%)<br/>新入学用品代(入学前支給):⑤来年度入学予定児童 11人→④10人(1人 10%)<br/>オンライン学習通信費(途中認定8人含む):⑤1年生～6年生80人→④78人(2人 2.6%)<br/>対象者割合<br/>⑤16.4%=(準要保護80人+要保護0人)/488人→④15.9%=(準要保護78人+要保護1人)/498人(0.5%)</p> <p>【中学校】<br/>対象者等<br/>学用品費(途中認定1人含む):⑤1年生～3年生 34人→④40人(△6人 △15%)<br/>校外活動費:⑤1年生～3年生 32人→④35人(△3人 △8.6%)<br/>修学旅行費(要保護1人含む):⑤3年生 11人→④16人(△5人 △31.3%)<br/>給食費(上半期半額・下半期全額無償化):⑤1年生～6年生 34人→④39人(上半期半額・下半期全額無償化)(△5人 △12.8%)<br/>新入学用品代(入学前支給分):来年度入学予定児童⑤8人→④16人(△8人 △50%)<br/>オンライン学習通信費(途中認定1人含む):⑤1年生～3年生 34人→④39人(△5人 △12.8%)<br/>対象割合<br/>⑤15%=(準要保護34人+要保護1人)/233人→④16.5%(準要保護40人+要保護1人)/249人(△1.5%)</p> |                                  |  |       |
| 事業効果      | 経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について一定の効果がある。   |                                  |  |       |
| 受益者負担の公平性 | 学校教育法第19条に基づき実施している事業であり、受益者負担を求めない。   |                                  |  |       |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第19条の規定に基づき、市町村は、必要な援助を行い、適正な就学を推進する必要がある。支給にあたっては、国の生活保護基準の引き下げ(平成25年8月実施)の影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする。</li> <li>支給項目については、他市町村と比較検討を行い拡充できるよう努める。</li> </ul>  |                                  |  |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ← 普通 → 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|---|---|
|               | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続           |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |   |  |
|-----------|--|----------------------------------|---|--|
| 整理番号      | 学校4  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |   |  |
| 点検項目      | 支援教育就学奨励費事業 (小・中学校)  | 担当部署                             | 学校教育課   |  |
| 目的        | 小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ児童・生徒の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて、就学のために必要な経費の一部を援助する。  |                                  |   |  |
| 事業概要      | 特別支援学級等に在籍するの保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学扶助費、オンライン学習通信費について援助をする。ただし、令和5年度の給食費については、新型コロナウイルス対策として給食費を4月～9月は半額無償化、10月～3月は全額無償化。   |                                  |   |  |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年決算見込額                        | 備考  |  |
|           | 772千円  | 603千円                            | 支援教育就学奨励費補助金1/2<br>小：⑤451千円→④543千円<br>中：⑤152千円→④229千円 |  |
| 取組状況      | <p>【小学校】<br/>対象者等<br/>学用品費：⑤1年生～6年生 17人→④20人 (△3人 △15%)<br/>校外活動費：⑤1年生～6年生 18人→④17人 (1人 5.9%)<br/>修学旅行費：⑤6年生 0人→④5人 (△5人 △100.0%)<br/>給食費 (上半期半額・下半期全額無償化)：⑤1年生～6年生 17人→④20人 (上半期半額・下半期全額無償化) (△3人 △15%)<br/>通学扶助費：⑤2人→④4人 (△2人 △50%)<br/>新入学用品代：⑤7人→④4人 (3人 75%)<br/>オンライン学習通信費：⑤1年生～6年生7人→④14人 (△7人 △50%)<br/>対象割合：⑤50.0%=17人/34人→④55.6%=20人/36人 (△5.6ポイント)</p> <p>【中学校】<br/>対象者等<br/>学用品費：⑤1年生～3年生 3人→④6人 (△3人 △50%)<br/>校外活動費：⑤1年生～3年生 3人→④8人 (△5人 △62.5%)<br/>修学旅行費：⑤3年生 1人→④2人 (△1人 △50%)<br/>給食費 (上半期半額・下半期全額無償化)：⑤1年生～6年生 3人→④6人 (上半期半額・下半期全額無償化) (△3人 △50%)<br/>通学扶助費：⑤0人→④0人 (0人 -)<br/>新入学用品代：⑤2人→④2人 (0人 0%)<br/>オンライン学習通信費：⑤1年生～3年生 2人→④2人 (0人 0%)<br/>対象割合：⑤60.0%=3人/5人→④37.5%=6人/16人 (22.5ポイント)</p> |                                  |   |  |
| 事業効果      | 経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。  |                                  |   |  |
| 受益者負担の公平性 | 学校教育法第19条に基づき実施している事業であり、受益者負担を求めない。   |                                  |   |  |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岬町立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する児童及び生徒、学校教育法施行第22条の3に規定する児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費事業を継続給付することにより、児童及び生徒の就学の奨励を図ることができる。</li> <li>・支給項目については、他市町村と比較検討を行い拡充できるよう努める。</li> </ul>  |                                  |   |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ← 普通 → 小さい |   |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|---|
|               | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 事業の有効性        | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 総合評価          | A 継続           |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |           |       |
|-----------|--|----------------------------------|-----------|-------|
| 整理番号      | 学校5  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |           |       |
| 点検項目      | 人権教育研究活動費補助事業  |                                  | 担当部署      | 学校教育課 |
| 目的        | 人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。  |                                  |           |       |
| 事業概要      | 岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会(岬人研)において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。   |                                  |           |       |
| 事業費       | 前年度決算額   |                                  | 令和5年決算見込額 |       |
|           | 811  | 千円                               | 791       | 千円    |
| 備考        |  |                                  |           |       |
| 取組状況      | <p>岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研修会や冬季研修会を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。</p> <p>保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組みを話し合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。</p> <p>また、全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会への参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。</p> <p>令和2年・3年度については、新型コロナウイルスの影響により活動(総会・交流会・研修会等)が中止及びオンライン開催)が縮小。</p> |                                  |           |       |
| 事業効果      | <p>教職員の総合的な教える力のレベル向上につながっている。</p> <p>日々取り組んでいる人権を中心に据えた教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府人権教育研究協議会負担金</li> <li>・泉南地区人権研究協議会負担金</li> <li>・岬町人権教育研究協議会負担金</li> </ul>  |                                  |           |       |
| 受益者負担の公平性 | 人権教育の推進の観点から、受益者負担を求めない。   |                                  |           |       |
| 課題・方向性    | 夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子ども達を育てる教育の充実が益々必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組みを推進していく。  |                                  |           |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div> |   |   |  |   |  |
|---------------|--|---|---|--|---|--|
|               | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |           |                  |
|-----------|---|----------------------------------|-----------|------------------|
| 整理番号      | 学校6   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |           |                  |
| 点検項目      | 外国青年招致事業  |                                  | 担当部署      | 学校教育課            |
| 目的        | 小中学校において、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上を図る。                                |                                  |           |                  |
| 事業概要      | 外国青年を招致し、外国語指導助手(ALT)として語学指導にあたらせるとともに、国際交流と外国の文化を学ばせる。<br>ALT=Assistant Language Teacher   |                                  |           |                  |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年決算見込額 |                  |
|           | 4,054千円   |                                  | 4,078千円   | 備考<br>地方交付税措置がある |
| 取組状況      | 小学校5年生と6年生においては、週1時間、ALTと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組み合わせて指導している。<br>中学校においては、各学年で英語教員とALTで、英語の授業を実施している。 |                                  |           |                  |
| 事業効果      | ALTが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。   |                                  |           |                  |
| 受益者負担の公平性 | 小中学校における外国語を通じたコミュニケーション力を高める事業であることから、受益者負担になじまない。   |                                  |           |                  |
| 課題・方向性    | 現在、外国青年については財団法人自治体国際化協会(通称CLAIR【クリア】)から紹介される者を雇用している。<br>今後とも外国語教育の充実を図るため、クリアと情報共有を密にしながら実施していく。  |                                  |           |                  |

事業評価(内部評価)

|               |   |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |           |   |
|-----------|---|----------------------------------|-----------|---|
| 整理番号      | 学校7   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |           |   |
| 点検項目      | 小学校児童水泳指導事業   |                                  | 担当部署      | 学校教育課   |
| 目的        | 海に面する岬町の子どもたち全員が、泳げるようになることをめざす。  |                                  |           |   |
| 事業概要      | 岬町健康ふれあいセンターの温水プールを活用し、専門性を有する水泳指導員による質の高い水泳授業を実施している。  |                                  |           |   |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年決算見込額 |   |
|           | 624千円   |                                  | 1,168千円   | 備考<br>H27年度より、指導委託料は、健康ふれあいセンターの指定管理委託料に含まれるようになった。 |
| 取組状況      | <p>児童を泳力別に班分けし各レベルに応じた水泳指導を一人あたり年3回実施。児童のプールへの異動は大型バスによる。<br/>(移動用バス借上料 990,000円、バス運転手賃金 177,024円)<br/>【実施回数】</p> <p>⑤：淡輪小・深日小・多奈川小 一人あたり年3回実施<br/>④：深日小・多奈川小 一人あたり年3回実施<br/>淡輪小 一人あたり年1回実施<br/>③：多奈川小学校 一人あたり年2回実施<br/>淡輪小・深日小 実施なし</p>                    |                                  |           |   |
| 事業効果      | 児童が水に慣れる、楽しむとともに泳力向上に寄与している。  |                                  |           |   |
| 受益者負担の公平性 | 小学校児童の水泳授業の一環であり、受益者負担になじまない。   |                                  |           |   |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>水泳授業の安全性の確保と児童の健康状態の把握に万全を期する必要がある。</li> <li>児童の水泳習熟の速さには相当の個人差があるので、能力別クラス編成に十分な配慮が必要である。</li> <li>講習の効果を上げるためには、水泳指導員と教職員の適切な連携と役割分担を明確にしていく必要がある。</li> <li>中学校については、水泳授業は実施されていないことから、実施に向けての検討が必要である。</li> </ul> |                                  |           |   |

事業評価(内部評価)

| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |                   |       |
|-----------|---|----------------------------------|-------------------|-------|
| 整理番号      | 学校8   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                   |       |
| 点検項目      | ICT教育環境整備事業   |                                  | 担当部署              | 学校教育課 |
| 目的        | 2020年度から全面実施される新学習指導要領(中学校は2021年度)において、各学校にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ると明記され、今後の学習活動において積極的にICTを活用することを求められていることから、ICT教育環境の整備を推進していく。   |                                  |                   |       |
| 事業概要      | 文部科学省では「ICT教育は、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や子供たちの主体的・協動的な学びを実現する上で効果的である」とし、さらなる推進を目指している。<br>2019年12月から「GIGAスクール構想」の実現に向けて本格的にスタートし、児童一人一台のパソコンと、クラウドにアクセスできるネットワーク環境など、ICT教育環境の整備を進めた。  |                                  |                   |       |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年決算見込額         |       |
|           | 11,032  | 千円                               | 13,598            | 千円    |
|           |   |                                  | 備考                |       |
|           |   |                                  | 公立学校情報機器整備費補助金1/2 |       |
| 取組状況      | 令和2年度は「GIGAスクール構想」の実現に向けて、小中学校に高速大容量の通信ネットワークと、児童生徒に一人1台の学習用端末、大型提示装置等の整備を行うと共に、ネット環境の整っていない家庭に貸し出しするためのモバイルルーターの準備を行うと共にGIGAスクールサポーターを配置。令和3年度・4年度は、導入した学習用端末等ICT機器を活用した授業支援をするため、ICT支援員を各学校に派遣し、ICT機器を活用した授業の安定稼働と充実を図り、新しい時代の教育に必要な一人ひとりの個別最適化と、創造性を育む教育の実現を目指す。令和4年度より導入した学習用端末の修繕料追加。ICT支援員の各学校への派遣週5日から週1日の変更に伴う事業費減額。<br>令和5年度には、学習用端末の破損や故障の増加対策として、学習用端末の賠償補償保険に加入。オンライン授業やインターネットを通じて配信する著作物の使用が円滑に行えるようにするため、授業目的公衆送信補償金(サートラス)に加入。ICT支援員についても業務時間を見直し、週3日となったことで、各学校へ週1回訪問でき、授業支援や職員研修など、ICT活用指導力の向上に努めた。   |                                  |                   |       |
| 事業効果      | ICTを活用することで、テキストや写真だけでなく、映像や音楽なども授業に利用できるようになり、授業中に受け取る情報量が多くなることで、より「理解しやすい授業」を実施できる。インターネットで調べる経験を通して、自分で調べる姿勢が身につく、知的的好奇心とともに情報処理能力をアップさせる。<br>【教員のICT活用指導力の状況調査(国調査)抜粋】<br>「できる」と回答した割合 ( )は「できる」「ややできる」と回答した割合<br>●教育効果を上げるためにコンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。<br>④52.4%→⑤61.4%(9ポイント) (④92.1%→⑤93.0%(09ポイント)) (⑤国平均 90.4%)<br>●児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。<br>④52.4%→⑤50.9%(△1.53ポイント) (④90.5%→⑤93.0%(2.5ポイント)) (⑤国平均 89%)<br>●学習活動に必要なコンピュータなどの基本的操作技能を児童生徒が身につけることができるよう指導する。<br>④50.8%→⑤57.9%(7.1ポイント) (④98.4%→⑤93.0%(△5.4ポイント)) (⑤国平均 86.4%)<br>●児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。<br>④50.8%→⑤45.6%(△5.2ポイント) (④93.7%→⑤93.0%(△0.7ポイント)) (⑤国平均 87.5%)<br>●児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などにわかりやすくまとめたりすることができるように指導する。<br>④36.5%→⑤35.1%(△1.4ポイント) (④84.1%→⑤87.7%(3.6ポイント)) (⑤国平均 77.7%)<br>●児童生徒がお互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。<br>④36.5%→⑤43.9%(7.4ポイント) (④88.9%→⑤89.5%(0.6ポイント)) (⑤国平均 74.7%)<br>※ICTを活用する環境整備と授業・研修支援を進めてきた結果として、一定の指導力の向上が図られている。 |                                  |                   |       |
| 受益者負担の公平性 | 文部科学省の推進するGIGAスクール構想に準じた事業であり、受益者負担は求めない。   |                                  |                   |       |
| 課題・方向性    | ICT機器を活用する教職員の知識やスキルの向上を引き続き図る必要がある。  |                                  |                   |       |

事業評価(内部評価)

|               |  |   |   |  |   |  |
|---------------|--|---|---|--|---|--|
| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |  |   |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |       |  |
|-----------|--|----------------------------------|-------|--|
| 整理番号      | 学校9  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |       |  |
| 点検項目      | 小学校登下校見守りサービス整備事業  | 担当部署                             | 学校教育課 |  |
| 目的        | 児童の登下校を保護者が確認する手段がなく、児童の安否について不安を抱えている保護者が多いことから、児童が校門を通過する際に保護者へ校門通過情報メールを配信するために必要となる設備。   |                                  |       |  |
| 事業概要      | 小学校の各校門に、センサーを設置。児童達はランドセル等にICタグをつけ、校門を通過する際に、保護者の携帯に校門通過情報をメールでお知らせする。  |                                  |       |  |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年決算見込額                        | 備考    |  |
|           | 0千円  | 0千円                              |       |  |
| 取組状況      | 淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校の各校門に、見守りシステム必要となる整備工事を実施し、令和2年9月から運用を開始している。<br>学校が毎年度、新入学説明会時に加入に向けた案内(チラシ)を保護者に配布。<br>加入に伴うサービス利用料は保護者負担。   |                                  |       |  |
| 事業効果      | システムの導入により、子どもが遅刻せず学校に無事登校できた。また子どもの帰宅時間が予測できるなど、保護者の不安解消をすると共に、通学途中における児童の安心安全の向上を図ることが出来た。<br>【加入状況】<br>淡輪小 : ④45名/369名(加入率12%) → ⑤41名/365名(加入率11%) (△4名 △1票)<br>深日小 : ④12名/83名(加入率15%) → ⑤10名/80名(加入率13%) (△2名 △2票)<br>多奈川小 : ④5名/47名(加入率11%) → ⑤5名/43名(加入率12%) (0名 1票) |                                  |       |  |
| 受益者負担の公平性 | 登下校見守りサービス利用の保護者については、利用料を負担   |                                  |       |  |
| 課題・方向性    | 保護者向けに周知を行うと共に、事業継続に努めて行く。   |                                  |       |  |

事業評価(内部評価)

|            |  |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |                         |  |
|-----------|---|----------------------------------|-------------------------|--|
| 整理番号      | 学校10  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                         |  |
| 点検項目      | 新型コロナウイルス感染防止対策事業   | 担当部署                             | 学校教育課                   |  |
| 目的        | 小中学校・淡輪幼稚園に、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる、アルコール製剤・空気清浄器・トイレ清掃用品等を備えたほか、トイレ清掃業務の委託を実施する。  |                                  |                         |  |
| 事業概要      | 新型コロナウイルス感染症対応の補助金を活用し、小中学校等において新型コロナウイルス感染症対策に必要となる備品等を整備をする。  |                                  |                         |  |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年決算見込額               |  |
|           | 2,695千円   | 4,053千円                          | 備考<br>学校保健特別対策事業費補助金1/2 |  |
| 取組状況      | <p>【衛生用品】<br/>         消耗品：④手袋、石鹼液、除菌ウェットティッシュ、ポリ袋等を購入<br/>         ⑤手袋、石鹼液、除菌ウェットティッシュ、ポリ袋等を購入</p> <p>【環境改善】<br/>         機械器具費：④中学校＝エアコン2台・手洗自動水栓（体育館）1台<br/>         ⑤淡輪小学校＝エアコン2台、深日小学校＝エアコン1台<br/>         多奈川小学校＝エアコン1台、岬中学校＝エアコン1台</p> <p>庁用器具費：④淡輪小学校＝ベッド・パーテーション<br/>         ⑤なし</p> <p>歳入<br/>         【学校保健】：④1,347千円→⑤2,025千円（678千円）</p> |                                  |                         |  |
| 事業効果      | 令和2年度・3年度において、感染症対策用品を整備すると共に、トイレ清掃を業務委託することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることができた。<br>令和4年度・5年度においても、感染症対策用品を整備することで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、学校教育活動の円滑な運営を図ることができた。   |                                  |                         |  |
| 受益者負担の公平性 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |                         |  |
| 課題・方向性    | 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っていく必要がある。  |                                  |                         |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |   |       |
|-----------|---|----------------------------------|---|-------|
| 整理番号      | 学校 1 1  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |   |       |
| 点検項目      | 岬中学校体育館空調機器設置事業   |                                  | 担当部署  | 学校教育課 |
| 目的        | 熱中症対策及び災害時における避難所環境の向上を図るため、岬中学校の体育館に空調機器を設置をする。  |                                  |   |       |
| 事業概要      | 経済産業省所管の災害バルク補助金を活用し、岬中学校の体育館に空調機器を設置。空調機器の設置にあたっては、LPガス式を採用する。   |                                  |   |       |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年決算見込額   |       |
|           | 0千円   | 80,509千円                         | 備考<br>災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業補助金(災害バルク補助金) |       |
| 取組状況      | <p>令和5年6月：補助金交付決定 令和5年9月：工事着手<br/>令和6年1月：工事完了<br/>室内機の前に送風機を設置し、床から2メートルの高さまで冷気や暖気を送る仕組みを採用。災害時の停電に備え、発電機を設置。コインタイマーを設置し、一般開放の利用は有料。<br/>設計委託料 3,850千円<br/>管理業務委託料 1,430千円<br/>工事請負費 75,229千円</p> |                                  |   |       |
| 事業効果      | 体育館に空調機を設置したことにより、暑い夏の日でも、学校の体育授業や避難所として使用する場合でも、快適に使えるようになった。  |                                  |   |       |
| 受益者負担の公平性 | 学校施設の環境改善を図ることが目的の事業であり、受益者負担を求めない。   |                                  |   |       |
| 課題・方向性    | 令和5年度 岬中学校体育館空調機器設置完了   |                                  |   |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | 完了  |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |                      |
|-----------|---|----------------------------------|----------------------|
| 整理番号      | 指導 1  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                      |
| 点検項目      | スクールカウンセラー設置事業  | 担当部署                             | 指導課                  |
| 目的        | 専門的な立場からカウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。   |                                  |                      |
| 事業概要      | 公認心理士は淡輪小学校、深日小学校、多奈川小、幼稚園に配置した。相談事業を1回6時間で70回、児童、保護者、教職員を対象に実施した。<br>・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。<br>①児童へのカウンセリング<br>②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助<br>③児童へのカウンセリング等に関する情報収集・提供<br>④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの |                                  |                      |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考                   |
|           | 1,308千円   | 1,587千円                          | スクールカウンセラー<br>発達検査用紙 |
| 取組状況      | 【相談件数（延べ人数）】<br>児童：④ 68人→⑤133人（ 65人 94.1%）<br>保護者：④123人→⑤ 46人（△77人 62.6%）<br>教員：④ 9人→⑤ 15人（ 6人 66.6%）<br>【発達検査】④9回→⑤ 10回（ 1回 11.1%）   |                                  |                      |
| 事業効果      | 高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不応等に対応、また、カウンセリングマインドを教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。   |                                  |                      |
| 受益者負担の公平性 | いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期解決を図ることが目的の事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |                      |
| 課題・方向性    | カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童・保護者が絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数増加についての検討が必要である。  |                                  |                      |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←-----普通-----→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                      | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                      | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の有効性        | 3                      | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                      | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 総合評価          | A 継続                   |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |     |
|-----------|---|----------------------------------|-----|
| 整理番号      | 指導2   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |     |
| 点検項目      | 心の相談サポート事業（スクールドクター）  | 担当部署                             | 指導課 |
| 目的        | いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることに加え、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。  |                                  |     |
| 事業概要      | 中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に年間10回実施した。   |                                  |     |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考  |
|           | 250千円   | 250千円                            |     |
| 取組状況      | 【相談件数（延べ人数）】<br>保護者・教員：④41人→⑤46人（5人 12.1%）  |                                  |     |
| 事業効果      | 精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要であり、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。   |                                  |     |
| 受益者負担の公平性 | いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期解決を図ることが目的の事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |     |
| 課題・方向性    | さまざまな生活環境の変化とともに、心身への影響が大きい。相談内容も多岐にわたってきている。その中で、精神科医の相談は必要である。課題として、相談希望者はまずスクールカウンセラーの面談を受け、必要に応じて精神科医面談につなげられるため、本事業の相談可能枠の関係上、希望する全ての保護者や教職員が精神科医相談を受けられる状況ではないことから、希望者が全てが相談を受けることが出来るよう検討を要する。 |                                  |     |

事業評価(内部評価)

|            |  |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> </div> |   |   |   |   |   |
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |        |  |
|-----------|---|----------------------------------|--------|--|
| 整理番号      | 指導3   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |        |  |
| 点検項目      | 心の相談サポート事業（スクールロイヤー）  | 担当部署                             | 指導課    |  |
| 目的        | スクールロイヤーを配置し、いじめや暴力行為等の事案への迅速な対応、適切な解決そして事案の重篤化防止を図るため、関係機関と連携した支援や再発防止等について、司法の視点を踏まえた対応について、学校及び岬町教育委員会への助言を行う。   |                                  |        |  |
| 事業概要      | 学校の教育活動に深い見識をもち、学校における相談、援助活動の経験のある弁護士をスクールロイヤーとし法律相談を法律事務所において2回、町内で1回実施した。<br>スクールロイヤーの職務は、概ね次の通りである。<br>(1) 学校における保護者間トラブル（暴力・治療費・器物損壊弁済・金銭 等）<br>(2) 町民や地域、商店等から学校への苦情（迷惑行為 等）<br>(3) 校内事故にかかる学校と保護者とのトラブル<br>(4) いじめ事象にかかる対応 |                                  |        |  |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考     |  |
|           | 0千円   | 48千円                             | R5より実施 |  |
| 取組状況      | 【相談実績】<br>弁護士事務所での法律相談2回（相談件数：3件）<br>町内でスクールロイヤーによる法律相談会（相談件数：4件）   |                                  |        |  |
| 事業効果      | いじめや暴力行為等の事案への対応にあたり、司法の視点を踏まえた助言をいただくことにより、事案の早期解決・重篤化防止へとつながっている。   |                                  |        |  |
| 受益者負担の公平性 | いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期解決を図ることが目的の事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |        |  |
| 課題・方向性    | 事案の早期解決・重篤化防止のためスクールロイヤーの助言は欠かせないものである。スクールロイヤーとの日程調整の難しさはあるが今後教員研修や児童生徒への出前授業も検討する必要がある。   |                                  |        |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                        | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3                        | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                        | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続                     |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |               |
|-----------|---|----------------------------------|---------------|
| 整理番号      | 指導4   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |               |
| 点検項目      | スクールソーシャルワーカー設置事業   | 担当部署                             | 指導課           |
| 目的        | いじめ・不登校等の問題行動の解決を図るため、子どもの行動観察を行うとともに、ケース会議の実施にあたり、福祉的な視点からアセスメントとプランニング*を行い、関係機関との連携、家庭への働きかけを行いながら子どもを取り巻く生活環境を改善することに資する。  |                                  |               |
| 事業概要      | 精神保健福祉士*・社会福祉士*の資格を持つスクールソーシャルワーカー*を各学校に1回6時間で計35回を派遣した。<br>スクールソーシャルワーカーの職務は、概ね次のとおりである。<br>①福祉的視点を生かした教職員に対する研修<br>②ケース会議におけるアセスメントとプランニング<br>③関係機関と学校との連携に関する連絡調整<br>④ケース対応における教職員等とのチーム支援 |                                  |               |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考            |
|           | 866千円   | 866千円                            | 令和元年度から国・府1/2 |
| 取組状況      | 【派遣回数】<br>淡輪小学校 : ④18回→⑤20回 ( 2回)<br>深日小学校 : ④18回→⑤12回 (△6回)<br>多奈川小学校 : ④18回→⑤12回 (△6回)<br>岬中学校 : ④16回→⑤12回 (△4回)<br>教育委員会 : ④4回→⑤6回 ( 2回)   |                                  |               |
| 事業効果      | 課題のある子どもを取り巻く環境の改善を図るため、校内ケース会議の実施をはじめ、町福祉部局及びコミュニティソーシャルワーカー*と連携し、チーム支援体制の充実を図ることができた。<br>児童虐待等への対応について、要保護児童対策地域協議会*を通じてケース会議を行い関係諸機関等との連携した支援体制を構築することができた。                                |                                  |               |
| 受益者負担の公平性 | いじめ・不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期解決を図ることが目的の事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |               |
| 課題・方向性    | 町全体として、支援を必要とする家庭が増加する中で、福祉部局や関係諸機関との連携の必要性が増し、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増加していくことが一層必要である。<br>家庭環境が起因となる不登校児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーの助言を得ながら、支援体制を構築することが必要である。   |                                  |               |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                        | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の有効性        | 3                        | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                        | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 総合評価          | A 継続                     |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |             |
|-----------|---|----------------------------------|-------------|
| 整理番号      | 指導5   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |             |
| 点検項目      | おおさか元気広場推進事業  |                                  | 担当部署<br>指導課 |
| 目的        | 放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。                      |                                  |             |
| 事業概要      | 各小学校において、安全管理員を配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校との連携を図りながら放課後学習活動を実施した。  |                                  |             |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考          |
|           | 191千円   | 270千円                            | 国、府2/3補助事業  |
| 取組状況      | <b>【実施回数】</b><br>淡輪小学校 : ④109回→⑤171回 ( 62回)<br>深日小学校 : ④ 0回→⑤ 23回 ( 23回)<br>多奈川小学校 : ④ 82回→⑤ 76回 (△ 6回)<br>* 放課後での学習支援やスポーツ教室       |                                  |             |
| 事業効果      | 「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。   |                                  |             |
| 受益者負担の公平性 | 放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保する事業であり、受益者負担を求めない。   |                                  |             |
| 課題・方向性    | コロナウイルス感染症による活動制限解除により、新たな活動や活動日数の増加につながった。今後も引き続きボランティアの方々の参加を促す取組みを学校と協議していく必要がある。<br>家庭学習習慣の確立を図るため、地域・家庭・学校が積極的に連携した取組みを推進していく。 |                                  |             |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                        | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の有効性        | 3                        | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                        | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 総合評価          | A 継続                     |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |             |
|-----------|--|----------------------------------|-------------|
| 整理番号      | 指導6  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |             |
| 点検項目      | 学校支援地域本部事業   |                                  | 担当部署<br>指導課 |
| 目的        | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。               |                                  |             |
| 事業概要      | 学校支援コーディネーター*及び学校支援ボランティアを配置した。<br>登下校の安全見守り活動や学習支援等の学校支援活動を実施し、各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。                      |                                  |             |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算見込額                       | 備考          |
|           | 124千円  | 117千円                            | 国、府2/3補助事業  |
| 取組状況      | コーディネーター活動回数(延べ日数): ④47回→⑤28回(△19回)<br>* 出前授業の企画・運営<br>実践交流会(小学校出前授業)<br>学校支援コーディネーター研修<br>学校の登下校見守り活動 各小学校 188日以上 |                                  |             |
| 事業効果      | 教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。                  |                                  |             |
| 受益者負担の公平性 | 学校支援コーディネーターを配置する事業であり、受益者負担になじまない。  |                                  |             |
| 課題・方向性    | 子どもたちの健全育成を図るため、学校との協力体制や地域住民・保護者との連携をより推進し、地域コミュニティづくりを一層発展させていく。   |                                  |             |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←-----普通-----→ 小さい |   |   |  |   |  |
|---------------|------------------------|---|---|--|---|--|
|               | 3                      | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                      | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3                      | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                      | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続                   |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |     |
|-----------|---|----------------------------------|-----|
| 整理番号      | 指導7   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |     |
| 点検項目      | 教育コミュニティづくり推進事業   | 担当部署                             | 指導課 |
| 目的        | 学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築を図り、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組みを促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。活動テーマ ～育てよう！うちの子 よその子 岬の子～ |                                  |     |
| 事業概要      | 岬町地域教育協議会を設置し、各小学校において出前授業を実施した。<br>また、家庭学習習慣の確立を図るため、「みさきホームスタディウィーク」の取組みを行った。   |                                  |     |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考  |
|           | 0千円   | 0千円                              |     |
| 取組状況      | ホームスタディウィーク<br>*年3回 各1週間、各家庭において本読み学習、自学自習等を実施し家庭学習を促進<br>出前授業<br>*ボランティア講師による書道教室を実施しているが、本事業の予算での執行になっていない。                                       |                                  |     |
| 事業効果      | 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小されていたが、活動制限解除により、出前授業を実施することができた。今後は、新規の活動や取組みを実施していく必要がある。  |                                  |     |
| 受益者負担の公平性 | 岬町地域教育協議会の活動を支援する事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |     |
| 課題・方向性    | 地域のコミュニティづくりを推進する中心的役割を担う組織として活動していくため、新たな世代の参加を促進し、さらに地域が中心となって進められる体制づくりを進める。   |                                  |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |         |     |
|-----------|---|----------------------------------|---------|-----|
| 整理番号      | 指導 8  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |         |     |
| 点検項目      | 学力向上チャレンジアップ事業  |                                  | 担当部署    | 指導課 |
| 目的        | 確かな学力の定着を図る取組みを実施していく中で、岬町の子どもたちは、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の定着に課題があり、教育委員会として学習教材の配付並びに学力診断テストを実施し、その定着の効果検証を行う。   |                                  |         |     |
| 事業概要      | 小学校3年生～6年生までの児童を対象に思考力・判断力・表現力の育成活動を補うための思考力教材を配付、活用を行う。<br>学力診断テスト（国語・社会・算数・理科）を実施し、到達度及び活用力の調査結果を次年度の授業改善に生かす校内研究を進める。<br>個別最適な学びを促進し、基礎・基本の学力を定着させるためAIドリルを活用する。                 |                                  |         |     |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算見込額                       | 備考      |     |
|           | 525 千円  | 2,058 千円                         | 平成26年度～ |     |
| 取組状況      | 令和4年度に引き続き、学力テストを実施。また、教育用ソフトを導入し、一人一台端末を活用することにより、一人一人の学習能力に応じた学びの個別最適化を図った。   |                                  |         |     |
| 事業効果      | 学力診断テストを目標に各校での校内研究を進めることで、めざす子ども像の明確化や子どもたちの課題を事前に整理することができる。4教科の学力診断テストを実施し、より子どもの学力実態や学校・学年の状況を把握することにつながっている。<br>児童の苦手な学習をAIが判断、問題を出題するAIドリルを活用することで学習の個別化を図り基礎・基本の学力の定着につながった。 |                                  |         |     |
| 受益者負担の公平性 | 小学校児童の学力向上を図るための事業であり、受益者負担になじまない。  |                                  |         |     |
| 課題・方向性    | 今後も子どもの実態や授業改善の方向性に則した、効果的で検証可能な活用力育成教材を選定し昨年度と同様活用していく。さらに目標を実現するよう指導計画を立て、児童・生徒の学習の状況を詳細に把握し、その成果と課題を明確にしながらか改善を図るPDCAサイクル*を一層機能させる。結果から、授業づくりに繋げていくよう充実させていく。                    |                                  |         |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
|               | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の有効性        | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |        |     |
|-----------|--|----------------------------------|--------|-----|
| 整理番号      | 指導9  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |        |     |
| 点検項目      | 子どもの体力サポート事業   |                                  | 担当部署   | 指導課 |
| 目的        | 小学校の体育授業において専門的な指導者等を活用し、運動やスポーツすることが「楽しい・好き」という子どもを増やすとともに、運動習慣の確立を図り体力向上をめざす。外部指導者が定期的に直接指導を行ない、継続的に実施することで体育授業の充実を図ることともに、町での体力向上の拡充・推進を図る。 |                                  |        |     |
| 事業概要      | 和歌山大学教育学部の教授や学生から体育授業において、体づくりに特化した指導を受ける。また、新体力テストの測定方法について、適切な測定や子どもの意欲をたかめる教員研修を実施する。   |                                  |        |     |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算見込額                       | 備考     |     |
|           | 0千円  | 0千円                              | H29年度～ |     |
| 取組状況      | 和歌山大学との包括連携協定の一環として実施している事業である。感染症による活動制限のため事業実施が困難となり解除された後も以前のような全校での体力テストを実施することができなかった。(学生のボランティアについても募集をしたが応募がなかったため活用できなかった。)            |                                  |        |     |
| 事業効果      | 新体力テストについての意義や目的を把握するとともに、適切な測定と子どもたちの意欲をたかめるための取組の継続が実施されている。令和5年度体力測定の結果はほぼ全国平均並となった。今後については、取組みの見直しや強化を行い、大阪府の上位になるよう勧めていく。                 |                                  |        |     |
| 受益者負担の公平性 | 小学校児童の学力向上を図るための事業であり、受益者負担になじまない。   |                                  |        |     |
| 課題・方向性    | 測定については、小中学校とともに、全国平均並となっている。今後も体育授業等をとおして子どもの体力向上を目指していく。また、生活習慣等の改善や向上を図るとともに、和歌山大学教育学部と連携協力し、取組みを継続していきたい。                                  |                                  |        |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |        |     |
|-----------|--|----------------------------------|--------|-----|
| 整理番号      | 指導10   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |        |     |
| 点検項目      | 文化芸術育成事業(車いすダンス)   |                                  | 担当部署   | 指導課 |
| 目的        | 小学校に芸術家を派遣し、講話や実技披露等を実施することにより、子ども達の豊かな創造力や想像力、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とする。     |                                  |        |     |
| 事業概要      | 文化庁が実施している文化芸術による子どもの育成事業を活用し、車いすダンスの普及活動を実施している団体から講師を招聘し、車いすダンスの披露、講話、車いすダンス体験を実施する。                             |                                  |        |     |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算見込額                       | 備考     |     |
|           | 176千円  | 276千円                            | H30年度～ |     |
| 取組状況      | 毎年度、淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校6年生を対象に実施<br>令和5年度においては地域の方の鑑賞も可能とした。  |                                  |        |     |
| 事業効果      | 車いすダンスを通して「障害のある人とない人、自分と違う立場で生きる人の生き方や思いを感じる」きっかけを作るとともに、「子ども達が周りの人間関係や自分の生き方を考える」時間を作ることにより、障がい者理解教育の推進を図ることができる |                                  |        |     |
| 受益者負担の公平性 | 小学校児童の障がい者理解教育の推進を図ることが目的の事業であり、受益者負担を求めない。  |                                  |        |     |
| 課題・方向性    | 今後も、継続した取組みとして実施していく予定である。小学校3校の日程調整と会場校以外の児童をバスで移動させる必要がある。<br>児童の他、保護者や地域の関係者にも鑑賞していただき、車いすダンスに対する理解を深める。        |                                  |        |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |  |   |  |
|---------------|--|---|---|--|---|--|
|               | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |                                 |  |
|-----------|--|----------------------------------|---------------------------------|--|
| 整理番号      | 指導 1 1   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                                 |  |
| 点検項目      | 文化芸術育成事業（学校アートプログラム）   | 担当部署                             | 指導課                             |  |
| 目的        | 小学校に芸術家を派遣し、講話や実技披露等を実施することにより、子ども達の豊かな創造力や想像力、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とする。   |                                  |                                 |  |
| 事業概要      | 関西・大阪21世紀協会が実施している「学校アートプログラム（文化芸術による次世代育成事業）」を活用し、小学校で年間3回アーティストとの体験授業を実施する。子どもたちがアーティストの「ものの見方」「感性」「考え方」などに触れながら芸術体験する事で、「人間力」「他者との協働」「発想力」「課題解決」などの能力が身につく、豊かな感性と自主性をもつ人材育成へとつなげる。  |                                  |                                 |  |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算見込額                       | 備考                              |  |
|           | 0千円  | 0千円                              | 官民連携事業の実証実験により無償。<br>令和6年度より予算化 |  |
| 取組状況      | <p>深日小学校5年生児童を対象に実施<br/>                 内容：廃材を使った守り神づくり（3回の体験授業）<br/>                 実施日：10月19日、10月26日、11月9日<br/>                 1日目：子どもたちが考えた守り神のイメージを共有し、廃材を使用しグループに分かれて制作<br/>                 2日目：グループ別に制作した成果物を組み合わせ、1つの守り神の形にする<br/>                 3日目：制作の仕上げをし、展示会場に展示</p> |                                  |                                 |  |
| 事業効果      | 自由な発想で表現することができ、児童の豊かな感性や創造性を育むことができた。   |                                  |                                 |  |
| 受益者負担の公平性 | 小学校児童の豊かな感性と自主性の育成を図ることが目的の事業であり、受益者負担を求めない。   |                                  |                                 |  |
| 課題・方向性    | 小学校1校、対象学年1学年、また体験の種類によって少人数の学級と制限がある中で全ての小学校において実施する方向性を検討する必要がある。  |                                  |                                 |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|
|               | 3   | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 事業の有効性        | 3   | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |      |     |
|-----------|--|----------------------------------|------|-----|
| 整理番号      | 指導12   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |     |
| 点検項目      | 学校運営協議会の設置   |                                  | 担当部署 | 指導課 |
| 目的        | 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって、学校運営に参画することにより、ニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、より良い教育の実現に取り組むことで、地域とともにある学校づくりを進めることを目的としている。  |                                  |      |     |
| 事業概要      | 学校運営協議会の機能<br>①校長が作成する学校運営の基本方針の承認<br>②学校運営について、校長又は教育委員会に意見を述べる。<br>③教職員の任用について意見を述べる。<br>④学校運営に関する評価(町独自)  |                                  |      |     |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算見込額                       | 備考   |     |
|           | 118千円  | 211千円                            |      |     |
| 取組状況      | 多奈川小学校学校運営協議会<br>・委員数 7名<br>・開催回数 3回<br>・内容等 第1回 R5学校運営方針の承認等<br>第2回 授業参観・意見交流等<br>第3回 今年度の学校・学年行事報告 R6学校運営方針の承認等<br>深日小学校学校運営協議会<br>・委員数 6名<br>・開催回数 3回<br>・内容等 第1回 R5学校運営方針の承認等<br>第2回 授業参観・意見交流等<br>第3回 今年度の学校・学年行事報告 R6学校運営方針の承認等<br>淡輪小学校学校運営協議会<br>・委員数 5名<br>・開催回数 1回<br>・内容等 第1回 学校運営協議会(コミュニティスクール)について、意見交流等 |                                  |      |     |
| 事業効果      | 学校・家庭・地域が一体となって学校運営していく取り組みであり、うまく活用することで、地域とともにある学校づくりの推進が期待できる。  |                                  |      |     |
| 受益者負担の公平性 | 法律に基づき設置(努力義務)しており、また、事業の性格上、受益者負担はなじまない。  |                                  |      |     |
| 課題・方向性    | 令和5年度全小学校に設置した、小学校をモデルとし中学校において令和6年度に設置していく。   |                                  |      |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←-----普通-----→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                      | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                      | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の有効性        | 3                      | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                      | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 総合評価          | A 継続                   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |      |       |
|-----------|--|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 生涯1  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 社会教育振興事業   |                                  | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的        | 社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。   |                                  |      |       |
| 事業概要      | 文化協会やPTA連絡協議会に対するの事業支援を金銭面、実働面で支援する一方、成人祭に代わる20歳の方々に対するお祝いの事業を行っている。   |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考   |       |
|           | 1,214 千円   | 1,422 千円                         |      |       |
| 取組状況      | <p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会＝住民の文化活動のため、日頃より練習や情報共有、発表の場をつくり、広く生涯学習の機会を提供している。</li> <li>構成団体：④20団体→⑤17団体（△3団体）</li> <li>・個人会員：④15人→⑤10人（△5人）</li> <li>・岬町PTA連絡協議会（小・中・幼）<br/>＝学校・家庭・地域の連携づくりを担う。学校間交流・情報共有や研修を行う。<br/>*今年度は研修が行えなかったため各单位PTAのコロナ対策支援を行った。</li> <li>・文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。</li> </ul> <p>○直接実施 岬町二十歳のつどい</p> |                                  |      |       |
| 事業効果      | 生涯学習の推進の為、社会教育団体の諸活動を通じてまちづくりに貢献している。  |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | イベント参加費は、各実行委員会で決定して徴収   |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | 住民との協働のまちづくりの視点に立ち、今後も住民主体による事業、活動を支援すべく、各種団体との連携を図る。  |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|
|               | 3   | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○   |   |   |   |   |
| 事業の有効性        | ○   |   |   |   |   |
| 効率性、手段の妥当性    |   |   | ○ |   |   |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |       |
|-----------|---|----------------------------------|-------|
| 整理番号      | 生涯2   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |       |
| 点検項目      | 青少年健全育成推進事業   | 担当部署                             | 生涯学習課 |
| 目的        | 青少年・子どもの健全育成を推進する。  |                                  |       |
| 事業概要      | 地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等を青少年指導員を中心に実施しつつ、担当課としても随時、青少年指導員と協力しながら実施しているところです。<br>また、こども会活動への助成と事業展開に係る支援を行っています。  |                                  |       |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考    |
|           | 680千円   | 689千円                            |       |
| 取組状況      | <p>○青少年指導員（町長委嘱）：④29人→⑤29人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域巡回＝盆踊り等のイベント、登下校時の巡回などを年間を通じて実施。</li> <li>・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎月第1土曜日午後5時から実施。</li> <li>・健全育成事業＝岬の歴史館イベント等への参画。</li> <li>・子ども110番運動の推進。</li> </ul> <p>○こども会育成連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 会員は年度ごとに募集</li> <li>会 員：④こども24人・大人14人→⑤こども37人・大人26人</li> <li>、指導者：④9人→⑤10人</li> <li>・野外活動・体験教室等の交流会の企画、実施。</li> </ul> |                                  |       |
| 事業効果      | 各地域の住民が青少年指導員として活動することで、地域ぐるみで事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。<br>こども会活動は健全育成の一環、気づきや発見を自然と学べる機会を提供している。  |                                  |       |
| 受益者負担の公平性 | 青少年の健全育成に関するボランティア活動の為受益者負担の必要性なし   |                                  |       |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。</li> <li>・子ども会については、少子化等の影響でこども会会員が減少しているため、運営に工夫が必要と思われる。</li> </ul>   |                                  |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |  |  |  |
|---------------|--|---|---|--|--|--|
|               | 3  | 2 | 1 |  |  |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○  |   |   |  |  |  |
| 事業の有効性        | ○  |   |   |  |  |  |
| 効率性、手段の妥当性    | ○  |   |   |  |  |  |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |  |  |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |                                 |       |
|-----------|--|----------------------------------|---------------------------------|-------|
| 整理番号      | 生涯3  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                                 |       |
| 点検項目      | 地域子ども見守り事業   |                                  | 担当部署                            | 生涯学習課 |
| 目的        | 子どもたちの安全確保と健全育成を図る。  |                                  |                                 |       |
| 事業概要      | ・スクールガードリーダーと学校安全ボランティアが連携しながら児童生徒の登下校時に地域巡回を実施し、毎月8日の安全デーでは教育委員会も同様の活動を行っています。また、一方で地域安全センターを拠点とした各小学校区の防犯活動を実施し、児童生徒の安全配慮についての協議を行っています。   |                                  |                                 |       |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考                              |       |
|           | 1,452 千円   | 1,485 千円                         | 大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金 668千円 |       |
| 取組状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダー（教育委員会が委嘱）：④3名→⑤3名<br/>年間約100日地域巡回を実施。</li> <li>・学校安全ボランティア登録者：④42名→⑤48名（6名 14.3%）<br/>その他ボランティア数：④103名→⑤106名（+3名 +2.9%）<br/>民生委員、長生会、防犯委員、14区自警団の4団体も協力。</li> <li>・月1回スクールガードリーダーと駐在所員による連絡調整会議を実施。</li> <li>・不審者情報等があった場合は、その都度連絡調整を行い、重点巡回を実施。</li> <li>・地域安全センターで安全ボランティア集会（研修・情報交換）等を実施。</li> <li>・岬町地域安全大会を開催し、学校安全ボランティアの方々への感謝状贈呈式を実施。</li> </ul> |                                  |                                 |       |
| 事業効果      | 子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。   |                                  |                                 |       |
| 受益者負担の公平性 | 子どもたちの安全確保に関するボランティア活動の為受益者負担の必要性なし  |                                  |                                 |       |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域安全センターを活動拠点として活用するとともに、スクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら事業実施していく。</li> <li>・安全ボランティアの高齢化により人員が減少傾向にあり、人材確保に向けた取組みが必要。</li> </ul>   |                                  |                                 |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい                      普通                      小さい → |   |   |   |   |   |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
|               | 3  | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 事業の有効性        | 3  | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |      |       |
|-----------|--|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 生涯4  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 保健体育振興事業   |                                  | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的        | 幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。  |                                  |      |       |
| 事業概要      | 住民を始めとした施設利用希望者に対し、体育施設・学校施設の使用許可を行っています。また、体育施設の維持管理、点検補修も月末或いは随時行っています。庁内各種スポーツ団体への資金面での活動助成を行い、団体と共同でイベントの企画や運営、指導者の育成問題について協議を行っています。  |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考   |       |
|           | 4327 千円  | 5112 千円                          |      |       |
| 取組状況      | <p>○スポーツ推進委員：④14人→⑤14人</p> <p>○助成団体<br/>         体育協会＝所属団体：④10団体→⑤10団体<br/>         会員数：④315人→⑤283人(△32人 △10.2%)<br/>         スポーツ少年団＝所属団体：④8団体→⑤9団体(+1団体 +12.5%)<br/>         団員数：④155人→⑤230人(+75人 +48.4%)</p> <p>○各種大会の開催と参加<br/>         ・みさきファミリーマラソン大会<br/>         ・大阪府総合体育大会泉南地区大会開催(ソフトボール一般女子)<br/>         ・KIX泉州国際マラソン(オンライン実施)</p> <p>○岬町スポーツ広場(令和2年度より関西電力から岬町へ移管)<br/>         ○町民体育館(令和4年度に空調設備を導入)</p> |                                  |      |       |
| 事業効果      | 住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進された。   |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | 岬町社会体育施設条例第8条に定める施設使用料<br>町民体育館800円 淡輪青少年運動広場100円 等<br>岬町立学校施設使用条例第6条の定める施設使用料<br>淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校屋内施設800円運動場100円<br>岬中学校屋内施設1200円武道室400円運動場100円 等   |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数の減少や指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。</li> <li>・今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。</li> </ul>  |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |               |
|-----------|--|----------------------------------|---------------|
| 整理番号      | 生涯5  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |               |
| 点検項目      | 岬の歴史館事業  |                                  | 担当部署<br>生涯学習課 |
| 目的        | 休校中の孝子小学校の有効利用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場としての活用を図る。  |                                  |               |
| 事業概要      | <p>町内を始め、大阪府内を中心とした歴史資料の収集、保存、伝承を行っています。<br/>また、住民主体による歴史資料の調査、研究の拠点づくり、住民参加による地域間・世代間交流の場の提供を行っています。<br/>町内だけに限らず、町外に対しても歴史体験の場の提供も行っていきます。<br/>これらを行う歴史館は、古くからの施設である孝子小学校を活用していますが、かなり古い施設である為、施設管理を慎重に行っています。</p> |                                  |               |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考            |
|           | 657 千円   | 839 千円                           |               |
| 取組状況      | <p>○正職員1人、会計年度任用職員1人配置<br/>○来館者＝④263人→⑤305人<br/>○歴史館主体事業<br/>・町内旧家から民俗資料の収集<br/>・図書類のデータ登録<br/>○サポーターによる事業展開<br/>・イベントの実施<br/>【冬休み体験教室：しめ縄作り体験】<br/>○泉州・紀北ミュージアムネットワーク加盟</p>   |                                  |               |
| 事業効果      | 和歌山大学ゼミ講座や歴史研究の発表、体験教室などのイベントを実施する予定だったが、コロナ禍のため事業実施ができなかった。   |                                  |               |
| 受益者負担の公平性 | 岬町立学校施設使用条例第6条の定める施設使用料 講堂400円 教室100円  |                                  |               |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・館の利用促進に向け新たな管理運営計画を策定する必要がある。</li> <li>・サポーターの役割分担をさらに明確化し、活動意欲を高める必要がある。</li> <li>・地域や学校などの意見を聞き、ニーズに則したイベントを開催する。</li> </ul>   |                                  |               |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい                      普通                      小さい → |   |   |   |   |   |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
|               | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |      |       |
|-----------|---|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 生涯6   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 国宝重要文化財修復補助事業   |                                  | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的        | 国指定重要文化財の修復に対する団体への補助   |                                  |      |       |
| 事業概要      | 国の指定重要文化財の興善寺の仏像(大日如来、本堂屋根)の修復や安置場所である興善寺の修復を行うと共に、同様に国の指定重要文化財である船守神社の自動火災報知器の修繕事業を行っています。   |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考   |       |
|           | 786 千円  | 3,095 千円                         |      |       |
| 取組状況      | <p>国指定重要文化財（大日如来坐像・釈迦如来坐像・薬師如来坐像）を所有する興善寺への補助<br/>         前回の修復から約100年経過している興善寺の仏像3体。仏像の劣化や破損が著しいなか、国が令和3年度から4か年をかけた修復事業を決定。<br/>         令和5年度大日如来の修復を奈良国立博物館で実施。（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）<br/>         また、三像を安置する興善寺本堂について、新たに令和5年度から2か年をかけた防災設備を決定。</p> |                                  |      |       |
| 事業効果      | 重要文化財修復に対する補助を行ったことで、令和6年度までの円滑な保存事業が遂行される  |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | 岬町文化財保護事業補助金交付要綱第3条の定める負担額  |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | 令和5年度から始めた興善寺本堂の修復については全体経費が算出され、国の補助額が確定したので、円滑に事業を遂行する為、本町としても協力していく。   |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  |   | 2 | ○ | 1 |
| 総合評価       | A 継続   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |       |  |
|-----------|---|----------------------------------|-------|--|
| 整理番号      | 生涯7   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |       |  |
| 点検項目      | みさきひまわりいっぱいぷろじえくと事業   | 担当部署                             | 生涯学習課 |  |
| 目的        | 自宅で出来る生涯学習の推進と新たなコミュニティの創出  |                                  |       |  |
| 事業概要      | ひまわりに関するイベント開催や種の配布を行うことで、町内にひまわりの花を咲かせ、ひまわりを中心とした生涯学習の機会、情報共有の場を充実させています。  |                                  |       |  |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考    |  |
|           | 76千円  | 73千円                             |       |  |
| 取組状況      | <p>令和2年度4月に青少年センター花壇に植えたひまわりから採取した種を同年11月にコロナ禍でも行える生涯学習事業として、無料配布を開始。<br/>         青少年指導員協議会の協力を得ながら、広報を行い、のぼり旗作成や広報紙の作成を行った。<br/>         令和4年度からは、本町の事業として本格始動するため、事業費を予算計上している。<br/>         【協力者数】<br/>         ④158名→⑤172名(14名 8.9%)</p> |                                  |       |  |
| 事業効果      | 町民の生涯学習と自宅でできる楽しみの機会を増やすことができる。   |                                  |       |  |
| 受益者負担の公平性 | 生涯学習事業に係るボランティア活動の為、受益者負担の必要性なし   |                                  |       |  |
| 課題・方向性    | 事業を展開していくにあたり、最終的には岬町の夏の風物詩となるようにとの意見も出ている。畑や田んぼを利用したひまわり畑などを作っていくには、予算やボランティア人員など、課題は多く存在する。青少年指導員協議会と連携しながら今後も進めていく方針。  |                                  |       |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |      |       |
|-----------|--|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 生涯8  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 公民館・図書館整備事業  |                                  | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的        | 淡輪公民館の老朽化に伴う大規模改修又は施設の更新が求められる中、子どもから大人・高齢者まで誰もが触れ合える場所として、また本町の図書機能を発信する拠点として、複合型も含めた運営、施設機能のあり方を検討し、基本構想を策定する。   |                                  |      |       |
| 事業概要      | ・公民館・図書館等整備事業を行う為、庁内、庁外の検討会等を開催し、公民館・図書館の建設を行う。令和5年度については、(仮称)岬町公民館・図書館等整備基本構想を予定どおり策定しました。次年度以降は、次の段階である(仮称)岬町公民館・図書館等整備基本計画を策定する予定です。  |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考   |       |
|           | 65千円   | 5370千円                           |      |       |
| 取組状況      | <p>令和4年度から、公民館・図書館等検討委員会を設置し、また、町民アンケートやワークショップ等を実施し、意見の整理を行い、令和5年度に基本構想を策定した。</p> <p>・基本構想では、新しい施設の整備目標として「多世代がつながる、みんなの・居場所」をコンセプトとし、「魅力ある学び集える場」が住民から期待されていることから、整備にあたっての基本的な考え方を5つの項目にまとめた。</p> <p>1つ目として、すべての住民がアクセスしやすい学びの場<br/>                 2つ目として、多様な人々の居場所となり、施設への愛着と誇りを育むシビックプライドの醸成につながる拠点<br/>                 3つ目に、地域の安全と安心を支える防災機能を備えた場<br/>                 4つ目に、環境にやさしく持続可能な場<br/>                 5つ目に、財政負担を考慮した施設整備<br/>                 これらの基本的な考え方を基礎として、今後は候補地・施設規模などの検討を行う</p> |                                  |      |       |
| 事業効果      | 本事業を実施し、新たな施設のあり方について住民の関心が高まった。   |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | 本事業は、基本構想を策定する為の組織、検討会であるため受益者負担の必要性なし   |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | 令和5年度末に基本構想が策定され、今後基本計画に繋げて行くが、積極的な展開を図って行くためには、建設予定地や施設規模等の検討が必要になる   |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |      |                  |
|-----------|---|----------------------------------|------|------------------|
| 整理番号      | 淡公1   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |                  |
| 点検項目      | 淡輪公民館運営事業   |                                  | 担当部署 | 生涯学習課<br>(淡輪公民館) |
| 目的        | 社会生活に関わる教育、文化及び健康維持・増進及び住民間の交流の場として、また、社会福祉に寄与することなどを目的とする。   |                                  |      |                  |
| 事業概要      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、文化、健康維持・増進、住民間の交流の場として管内各部屋の貸出しを行う。</li> <li>・図書の閲覧、貸出し</li> </ul>   |                                  |      |                  |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考   |                  |
|           | 6,634千円   | 6,473千円                          |      |                  |
| 取組状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し部屋の利用者数＝④10,073人→⑤9,894人</li> <li>・図書室利用者数＝④2,021人→⑤1,988人、貸出数＝④7,055冊→⑤7,151人<br/>(蔵書数④29,888冊→⑤29,888冊)</li> <li>・淡輪クラブ協議会＝④14クラブ、会員数140人→⑤14クラブ 会員数128人</li> <li>・公民館まつりの実施(令和6年3月10日)</li> <li>・公民館クラブ協議会、幹事会、研修会、セミナー、各クラブ活動等</li> <li>・図書管理(図書購入、調整、廃棄、データ入力、蔵書整理等)</li> <li>・夏の暑い時期に快適に学習できるよう自習スペースを作って開放すると共に、インターネット環境を整えるためW i f i環境を整備</li> </ul> |                                  |      |                  |
| 事業効果      | 生涯学習の施設として、住民による各種クラブ活動を通じて教養の高揚や健康増進に導き、さらにはイベント等により住民間の交流が図られている。また、図書室も幅広く住民に利用されている。  |                                  |      |                  |
| 受益者負担の公平性 | 岬町公民館条例第8条に定める施設使用料<br>(①午前9時～正午②午後1時～午後5時③午後6時～午後10時)<br>老人室①315円②③420円 料理教室①3150円②③4200円 茶室①735円②③1050円<br>クラブ室①420円②③630円 会議室①315円②③420円講義室①1050円②③1470円 等   |                                  |      |                  |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設は昭和47年10月に開館され、施設の老朽化が著しい。</li> <li>・消防署から多くの設備不備が指摘されており、年次計画をたてて順次不備の解消に努めているが完全に解消するには多額の費用を要す。</li> <li>・利用者(図書室を除く。)の固定化と利用率が低いことから、活性化が必要。</li> </ul>  |                                  |      |                  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←-----普通-----→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                      | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                      | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3                      |   | 2 | ○ | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                      |   | 2 | ○ | 1 |   |
| 総合評価          | B 要検討                  |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |                  |
|-----------|--|----------------------------------|------------------|
| 整理番号      | 淡公2  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                  |
| 点検項目      | アップル館運営事業  | 担当部署                             | 生涯学習課<br>(淡輪公民館) |
| 目的        | 児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館を設置している。  |                                  |                  |
| 事業概要      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から指定管理制度(3年間)を導入、令和5年度は5期目の最終年度となり、来年度より6期目を迎える。</li> <li>・児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきている。</li> </ul>   |                                  |                  |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考               |
|           | 1,538千円  | 1,543千円                          |                  |
| 取組状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会(指定管理委託料1,412千円)</li> <li>・館利用者数＝④1,845人→⑤1,890人</li> <li>・図書利用＝④1,270人→⑤1,421人、貸出し＝④4,009冊→⑤4,919冊</li> <li>・蔵書数＝④15,956冊→⑤15,552冊</li> <li>・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居など</li> <li>・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。(保育所や小学校等での絵本の読み聞かせ、保健センターのブックスタート事業への協力など。)</li> </ul> |                                  |                  |
| 事業効果      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲旺盛な指定管理者のもと、毎年内容を工夫して事業を行い利用者サービス向上に努めている。</li> <li>・効率的な管理運営が図られている。</li> <li>・絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて、親子のふれあいと交流が促進され、読書活動の促進とともに継続して児童福祉の向上にも寄与している。</li> </ul>  |                                  |                  |
| 受益者負担の公平性 | アップル館条例第10条に定める利用料 2階会議室 1時間100円   |                                  |                  |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、アップル館、公民館図書室、文化センター図書室の図書購入選定担当者を中心に打合せをし、購入児童書を選定し各館で期間を決めて児童書を移動させ、より町内の利用者が利用しやすくなるよう「子ども読書活動の推進」を進める。</li> <li>・新刊が購入できるように図書購入予算の確保に努める。</li> </ul>  |                                  |                  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい 普通 小さい → |   |   |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|---|---|
|               | 3              | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続           |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                   |                                    |
|-----------|---|-----------------------------------|------------------------------------|
| 整理番号      | 文セ1   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( ) 書は増減を示す。 |                                    |
| 点検項目      | 文化センター（隣保館）運営事業   | 担当部署                              | 文化センター                             |
| 目的        | 人権啓発の促進及び地域福祉の向上を図るとともに、住民の交流を促進し、もって、基本的人権が尊重される社会の実現に資することを目的とする。   |                                   |                                    |
| 事業概要      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各講習事業（俳句・識字教室、太鼓教室、将棋教室、男の料理教室、よさこいソーラン教室）</li> <li>・貸し館、図書の貸出し</li> <li>・総合生活相談事業、独居高齢者等巡回見守り事業、梅・味噌づくり事業</li> <li>・文化センター運営委員会の開催、岬町人権ふれあいまつりへの支援</li> <li>・館の維持管理点検補修</li> </ul>   |                                   |                                    |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                          | 備考                                 |
|           | 6,817千円   | 6,980千円                           | 事業費と人件費に対し、大阪府隣保館運営費等補助金7,317千円を充当 |
| 取組状況      | <p>○主な事業【教室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・俳句・識字教室 開催回数：④9回→⑤11回（2回 22.2%）<br/>受講者（延べ）：④41名→⑤65名（24名 58.5%）</li> <li>・太鼓教室 開催回数：④36回→⑤38回（2回 5.6%）<br/>受講者（延べ）：④336名→⑤357名（21名 6.3%）</li> <li>・将棋教室 開催回数：④9回→⑤11回（2回22.2%）<br/>、受講者（延べ）：④32名→⑤46名（14人 43.8%）</li> <li>・男の料理教室 開催回数：④10回→⑤10回（－）<br/>、受講者（延べ）：④114名→⑤79名（△35人 △30.7%）</li> <li>・よさこいソーラン教室 開催回数：④41回→⑤45回（4回 9.8%）<br/>、受講者（延べ）：④427名→⑤601名（174人 40.7%）</li> </ul> <p>【独居高齢者巡回見守り事業】 順か回数：④48回→⑤48回（－）<br/>見守り対象者：④4名→⑤4名（－）</p> <p>【総合生活相談事業】 延べ利用件数：④14件→⑤19件、</p> <p>【貸し館利用者数】 ④5,398人→⑤5,438人（40人 0.7%）<br/>④49人→⑤46人（△3人 △6.1%）</p> <p>【図書室利用者数】 ・貸出数：④226冊→⑤337冊（111冊 49.1%）<br/>・蔵書数：④4,521冊→⑤4,550冊（29冊 0.6%）</p> <p>【人権ふれあいまつり】 ④参加者数・約180人→⑤約250人（約70名）</p> |                                   |                                    |
| 事業効果      | 地域住民の福祉向上、人権啓発のための交流拠点となり、地域社会に開かれたコミュニティセンターとして機能している。   |                                   |                                    |
| 受益者負担の公平性 | 岬町文化センター条例第8条の定める施設使用料<br>集会室650円 料理室820円 和室A・B140円 会議室A240円会議室B140円  |                                   |                                    |
| 課題・方向性    | 地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たす施設として必要であるが、事業への参加者・施設利用者の固定化が懸念される中、より効果的な住民交流が図られるよう検証が必要。   |                                   |                                    |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |
|---------------|--|---|---|---|---|
|               | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3  |   | 2 | ○ | 1 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  |   | 2 | ○ | 1 |
| 総合評価          | B 要検討  |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |                     |
|-----------|--|----------------------------------|---------------------|
| 整理番号      | 文セ2  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |                     |
| 点検項目      | 文化センター（隣保館）改修事業  | 担当部署                             | 文化センター              |
| 目的        | 福祉施策の向上を目指し誰もが支障なく利用できるよう、多目的トイレ等の設置や雨漏り修繕を行うことを目的とする。   |                                  |                     |
| 事業概要      | 車椅子利用者外が利用しやすいよう多目的トイレの設置や和式トイレから洋式トイレへの改修を行う一方、利用者の多い集会室の雨漏りを修繕し、快適に利用出来る環境を構築する。   |                                  |                     |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考                  |
|           | 0千円  | 6,961千円                          | 地方改善施設整備費補助金5,220千円 |
| 取組状況      | 文化センター雨漏り修繕工事 1,243,000円<br>文化センター1階トイレ改修工事実施設計業務 935,000円<br>文化センター1階トイレ改修工事 4,782,800円（湯沸室と女子トイレの一部を無くし、代わりに多目的トイレを設置。和式一基を男女とも洋式に変更、扉の開閉方向を内側から外側に変更、また電灯部分のLED化を図った） |                                  |                     |
| 事業効果      | 地域住民が利用しやすい環境を整えており、今まで以上に地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割が期待できる。   |                                  |                     |
| 受益者負担の公平性 | 施設利用環境の改善と向上を図るものであり、受益者負担に馴染まない。  |                                  |                     |
| 課題・方向性    | 令和5年度 単年度にてトイレ改修及び雨漏り修繕事業終了  |                                  |                     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい 普通 小さい → |   |   |  |   |  |
|---------------|----------------|---|---|--|---|--|
|               | 3              | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3              | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | 完了             |   |   |  |   |  |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |      |         |
|-----------|---|----------------------------------|------|---------|
| 整理番号      | 青セ1   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |         |
| 点検項目      | 青少年センター運営事業   |                                  | 担当部署 | 青少年センター |
| 目的        | 青少年の教養を高めるとともに、健全育成を図る。   |                                  |      |         |
| 事業概要      | 講習事業としまして、キッズ・HIPHOPダンススクールを開催しており、毎年沢山の子ども達が参加しています。その他には夏休みの間に学習の場を開放したり、地域の方々が集えるよう貸館事業を行っています。また、館を維持するための管理点検補修も随時行っています。  |                                  |      |         |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考   |         |
|           | 709千円   | 1,284千円                          |      |         |
| 取組状況      | <p>○キッズ・HIPHOPダンススクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日に年間18回実施</li> <li>・幼児から高校3年生を対象</li> </ul> <p>初級クラス=④9人→⑤11人 (2人 22.2%)<br/>         中級クラス=④6人→⑤10人 (4人 66.7%)</p> |                                  |      |         |
| 事業効果      | ダンススクールの実施と、体育室を子ども達に一般開放することにより、仲間づくりが図れた。   |                                  |      |         |
| 受益者負担の公平性 | 岬町青少年センター条例第8条の定める施設使用料<br>学習室A220円 プレイルーム230円 学習室B270円 学習室C270円 学習室D330円<br>パソコン教室300円 体育室300円   |                                  |      |         |
| 課題・方向性    | 施設の更なる有効利用を図るため、生涯学習課が取組む事業をセンターで実施できるよう検討し、より一層の利用促進が必要。   |                                  |      |         |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←—————→ 小さい |   |   |   |   |
|---------------|-----------------|---|---|---|---|
|               | 3               | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3               | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性        | 3               |   | 2 | ○ | 1 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3               |   | 2 | ○ | 1 |
| 総合評価          | B 要検討           |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |         |
|-----------|--|----------------------------------|---------|
| 整理番号      | 青セ2  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |         |
| 点検項目      | 青少年センター改修事業  | 担当部署                             | 青少年センター |
| 目的        | 事務室及び相談室利用者に対する安全の確保を行う。また、体育室については安全に利用が出来るよう壁面の改修を行う。  |                                  |         |
| 事業概要      | 青少年センターにある生涯学習課の事務室及び相談室の床の傷みが激しいので、これを改修した。また、センター3階にある体育室の壁面において、釘がむき出しになっている状態にあり、利用するにあたり危険であったので、これを改修した。   |                                  |         |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         | 備考      |
|           | 0千円  | 924千円                            |         |
| 取組状況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所床改修工事 314,000円 (従来からある物品の移動は職員にて対応し、経費縮減を図った)</li> <li>・相談室床改修工事 190,000円 (従来からある物品の移動は職員にて対応し、経費縮減を図った)</li> <li>・体育室壁改修工事 420,000円</li> </ul> |                                  |         |
| 事業効果      | 床の改修により職員が気持ちよく仕事出来るようになった。また、外部からの来庁者に対する印象をよくする事が出来た。壁面の改修により、体育室を安全に利用出来るようになった。  |                                  |         |
| 受益者負担の公平性 | 事務所、相談室及び通常無料開放している体育室の改修事業であり、受益者負担に馴染まない。  |                                  |         |
| 課題・方向性    | 令和5年度 単年度にて床の張替え及び体育室の壁面改修事業終了   |                                  |         |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |  |   |  |
|---------------|--|---|---|--|---|--|
|               | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | 完了   |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |           |  |
|-----------|---|-----------|--|
| 整理番号      | 給食 1  |           |  |
| 点検項目      | 学校給食事業  |           | 担当部署<br>学校給食センター                             |
| 目的        | <p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。<br/>                 (学校給食法第1条から)<br/>                 このことを踏まえ、安心安全でおいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>  |           |  |
| 事業概要      | <p>学校給食センター(平成15年開設)<br/>                 (R3中学校調理室を統合。小・中学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式)<br/>                 公称調理能力1,500食<br/>                 調理食数:④約850食/日→⑤約870食/日)</p>   |           |  |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額  | 備考<br>給食費保護者負担額 7,984千円<br>給食費職員等負担額 7,801千円 |
|           | 119,968千円   | 127,854千円 |  |
| 取組状況      | <p>【運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所長④1名(再任用)→⑤1名(再任用)</li> <li>・栄養教諭(技師)④1名→⑤1名(府費負担職員)</li> <li>・調理員④4名→⑤4名(1名は再任用短期)</li> <li>・臨時調理補助員④11名→⑤10名(ローテーション勤務)</li> <li>・臨時配送運転手④5名→⑤5名(ローテーション勤務)</li> <li>・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数を確保し運営している。</li> <li>・統合後も支障なく運営できている。</li> </ul> |           |  |
| 事業効果      | <p>食育の推進、食生活の改善、栄養知識の普及、子どもの体位向上、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。</p>   |           |  |
| 受益者負担の公平性 | <p>受益者負担金<br/>                 小学校:低学年 250円/食 中学年 260円/食 高学年 270円/食<br/>                 中学校: 300円/食<br/>                 幼稚園: 無償(令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、町独自施策として無償化を実施)<br/>                 令和4年度・5年度はコロナ禍における子育て世帯への負担軽減のため、上半期(4~9月)は半額減免、下半期(10~3月)は無償化を実施。</p>                                  |           |  |
| 課題・方向性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食保護者負担金の滞納が増加傾向にあることから、未収金対策を強化を図る必要がある。</li> <li>・保護者などの幅広い層から意見を聴取し、献立の更なる充実等を図る。</li> <li>・物価高騰による原材料費の価格上昇の中で献立を工夫し栄養バランスが取れた安心安全な給食を提供できるように努める。</li> </ul>   |           |  |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい ←</span> <span>普通</span> <span>→ 小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
|               | 3  | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3  |   | 2 | ○ | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続   |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |          |           |
|-----------|---|----------|-----------|
| 整理番号      | 給食2   |          |           |
| 点検項目      | 給食保護者負担金の減額（小・中学校）  | 担当部署     | 学校給食センター  |
| 目的        | 子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。   |          |           |
| 事業概要      | 令和2年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（学校給食費助成）を活用した給食保護者負担金（小・中学校）の減額を図った。  |          |           |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額 | 備考        |
|           | 28,774千円  | 26,687千円 | 数値は減免額を記載 |
| 取組状況      | <p>令和4・5年度 上半期（4～9月）半額減免、下半期（10～3月）無償（全額減免）<br/>         令和2・3年度 無償（全額減免）<br/>         【地方創生臨時交付金】<br/>         ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（学校給食費無償化）<br/>         ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（学校給食費助成）<br/>         ・令和5年度は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金（学校給食費助成）</p> |          |           |
| 事業効果      | 子育て世帯の経済的負担が軽減された。  |          |           |
| 受益者負担の公平性 | 受益者負担の公平性は保たれている。   |          |           |
| 課題・方向性    | <p>コロナ禍や物価高騰による経済的負担の増加を踏まえ、活用できうる交付金の状況を勘案しつつ、できる限り負担軽減が図られるよう努める。<br/>         令和6年度より小学校について、給食費を完全無償化。中学校については、財政状況を鑑みながら、給食費の完全無償化について検討を行う。</p>   |          |           |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div>  |   |   |  |   |  |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
|               | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 事業の有効性        | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 効率性、手段の妥当性    | 3   | ○ | 2 |  | 1 |  |
| 総合評価          | A 継続  |   |   |  |   |  |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
|-----------|---|----------------------------------|----------|---|--|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| 整理番号      | 淡幼1   | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 点検項目      | 淡輪幼稚園運営事業   |                                  | 担当部署     | 淡輪幼稚園   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 目的        | 就学前の幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。  |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 事業概要      | <p>【通常保育時間】 平日 8:30～14:00 【利用料】 無償</p> <p>【一時預かり事業】<br/> 平日(月～金) 14:00～16:30 1日 400円(おやつ代を含む)<br/> 短縮保育日 11:00～16:30 1日 650円(おやつ・教材費を含む)<br/> 長期休業中 8:30～16:30 1日 950円(おやつ・教材費を含む)</p> <p>【園児数】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>5年度</td> <td>4年度</td> <td>3年度</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>0人</td> <td>12人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>12人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12人</td> <td>23人</td> <td>36人</td> </tr> </table> |                                  |          |   |  | 5年度 | 4年度 | 3年度 | 3歳児 | 0人 | 0人 | 12人 | 4歳児 | 0人 | 12人 | 13人 | 5歳児 | 12人 | 11人 | 11人 | 合計 | 12人 | 23人 | 36人 |
|           | 5年度   | 4年度                              | 3年度      |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 3歳児       | 0人  | 0人                               | 12人      |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 4歳児       | 0人  | 12人                              | 13人      |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 5歳児       | 12人   | 11人                              | 11人      |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 合計        | 12人   | 23人                              | 36人      |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年度決算額 |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
|           | 1,246千円   |                                  | 1,225千円  | 備考<br>一時預かり事業保護者負担額 56,725円<br>一時預かりおやつ代等 14,000円<br>国庫補助金 522,000円 府補助金 451,000円 |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 取組状況      | <p>【実施体制】 ⑤園長1人、主任代1人、教諭2人、預かり保育1人 (教諭1名 育児休業中)<br/> ④園長1人、主任代1人、教諭2人、預かり保育1人 (教諭1名 育児休業中)</p> <p>【一時預かり事業】<br/> 利用者数 (実人数) (延べ人数)<br/> 3歳児:⑤0人→④0人(-) ⑤0人→④0人(-)<br/> 4歳児:⑤0人→④11人(△11人 皆減) ⑤0人→④170人(△170人 皆減)<br/> 5歳児:⑤12人→④10人(2人 120%) ⑤417人→④395人(22人 105%)<br/> * 預かり保育は、預かり保育員1人が基本保育を行い、預かり利用園児が15人以上の日は、教諭も入り2人で保育を行う。</p>   |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 事業効果      | 保護者の就労改善、子どもたち同士の関わりが充実、降園後の遊び友だちの確保等、教育上の貢献度は大きい。  |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 受益者負担の公平性 | 受益者負担金<br>一時預かり事業保護者負担金 平日@400円、短縮@650円、長期@950円<br>岬町立淡輪幼稚園預かり保育実施要綱に基づき適正に徴収   |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |
| 課題・方向性    | 園児数の減少が大きな課題となっている。<br>幼稚園のあり方について早急に検討する必要がある。   |                                  |          |   |  |     |     |     |     |    |    |     |     |    |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい 普通 小さい → |   |   |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|---|---|
|               | 3              | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3              | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              |   | 2 | ○ | 1 |   |
| 総合評価          | A 継続           |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |               |
|-----------|--|----------------------------------|---------------|
| 整理番号      | 淡幼2  | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |               |
| 点検項目      | 未就園児親子登園事業   |                                  | 担当部署<br>淡輪幼稚園 |
| 目的        | 未就園児同士で一緒に遊んだり、保護者同士で交流する場を提供する。<br>親子で幼稚園の雰囲気を知ってもらい、いろいろな遊びや行事と一緒に体験することで、幼稚園や職員に親しみを持ってもらう。   |                                  |               |
| 事業概要      | 幼稚園の遊具やおもちゃなどでの遊びを楽しむ<br>季節の行事(七夕・水遊び・節分等)に参加<br>手作りおもちゃを親子で作ったり、ふれあい遊びを楽しむ<br>わらべうた遊びや絵本の読み聞かせを親子で楽しむ<br>生活発表会の見学<br>運動会の見学及び参加<br>移動動物園への参加等 |                                  |               |
| 事業費       | 前年度決算額   | 令和5年度決算額                         |               |
|           | 0千円  | 0千円                              |               |
| 備考        |  |                                  |               |
| 取組状況      | <b>【開催回数】</b><br>⑤10回→④10回(-)<br><b>【参加人数】</b><br>4歳児:⑤1人→④0人(1人 増)<br>3歳児:⑤0人→④0人(- -)<br>2歳児:⑤2人→④1人(1人 増)<br>1歳児:⑤0人→④2人(△2人 減)             |                                  |               |
| 事業効果      | ほとんどの活動に喜んで参加し、活動終了後も帰らずおもちゃなどで遊んでいる姿がよく見られたが、参加人数も少数で、集団での園生活や年上の子とのかかわりを求めているため、なかなか入園につながらない。   |                                  |               |
| 受益者負担の公平性 | 幼稚園における子育て支援機能としての事業であり、また、当該事業に要する経費は必要としないことから、受益者負担は求めない。   |                                  |               |
| 課題・方向性    | 9月まで参加者が1組のみだったが、9月に1組、11月に1組、新規申し込みがあり計3組になる。ここ数年親子登園の参加人数が少なくなっている。町内の未就園児の人数が少なくなっているが、引き続き入園につなげていく工夫や周知が必要である。                            |                                  |               |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○                        |   |   |   |   |   |
| 事業の有効性        |                          | ○ |   |   |   |   |
| 効率性、手段の妥当性    |                          | ○ |   |   |   |   |
| 総合評価          | A 継続                     |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |   |    |
|-----------|---|----------------------------------|---|----|
| 整理番号      | 淡幼3   | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |   |    |
| 点検項目      | サイエンティフィック・トレーニング事業   | 担当部署                             | 淡輪幼稚園   |    |
| 目的        | ・美しい日本語のリズムや響きを楽しみながら、日本の言語文化に触れることを目的とする。  |                                  |   |    |
| 事業概要      | <p>○時間 : 毎日(月～金) 設定保育前の20分程度</p> <p>○内容 : 瞑想曲で瞑想、DVD(絵本の朗読や歌)、漢字カード、絵本を読む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度より取組みを始めたが、1年目の23年度は教材絵本が無料提供であった。</li> <li>・平成24年度より教材絵本代として、絵本1冊分の単価(税別)×4・5歳児の園児数×年間冊数分を、町で負担している。(令和3年度:1冊600円(税別))</li> </ul> |                                  |   |    |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         |   | 備考 |
|           | 143千円   | 80千円                             | サントレ教材(絵本)<br>令和4年度 1年間分221冊=145,860円<br>令和5年度 1年間分120冊=79,200円 |    |
| 取組状況      | 毎日担任がDVDや漢字カード、絵本を教材として、4歳児・5歳児対象(今年度は5歳児のみ)に20分程度行う。(行事の日は除く。)   |                                  |   |    |
| 事業効果      | <p>毎回、瞑想を行うことで、姿勢を正し、気持ちを落ち着かせることができる。</p> <p>毎月の絵本を通して、言葉や漢字の成り立ちなどに興味や関心を持つ態度が見られた。</p> <p>また、日々繰り返しおこなっている瞑想が、他の保育の場面でも声をかけると、自然と姿勢を正しくして話がきけるようになってきている。</p>  |                                  |   |    |
| 受益者負担の公平性 | 幼児のコミュニケーション、理解、思考、情緒の基盤となる語彙の拡充を図ることが目的の事業であり、受益者負担を求めない。  |                                  |   |    |
| 課題・方向性    | 毎日行うため、時間の確保が難しい。教育課程のカリキュラムもあるため、午前中の設定保育が長引いてしまうことで、集中力が続かない。保育時間の中で時間や教材の使い方などについて工夫しながら、より効率的・効果的な活用を検討する必要がある。   |                                  |   |    |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ← 普通 → 小さい |   |   |   |
|---------------|----------------|---|---|---|
|               | 3              | 2 | ○ | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3              | 2 | ○ | 1 |
| 事業の有効性        | 3              | 2 | ○ | 1 |
| 効率性、手段の妥当性    | 3              | 2 | ○ | 1 |
| 総合評価          | B 要検討          |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |               |
|-----------|---|----------------------------------|---------------|
| 整理番号      | 淡幼4   | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |               |
| 点検項目      | 園庭・室内開放事業   |                                  | 担当部署<br>淡輪幼稚園 |
| 目的        | 未就園児同士が仲良くなっていきっかけ作り、また保護者同士の交流の場として園庭や室内を開放する。<br>親子で幼稚園の雰囲気を知ってもらい、幼稚園や職員に親しみを持ってもらおう。  |                                  |               |
| 事業概要      | ○時間：10:00～11:00【4月～8月は月1回】<br>： 9:00～15:00【9月より毎日（土・日・祝日はなし）】<br>○内容：親子で幼稚園の園庭や室内で自由に遊ぶ<br>▶園庭の固定遊具で遊んだり、ボール遊びをしたりして遊ぶ。<br>▶室内は、一時預かりの保育室や廊下にあるコーナー遊び場、絵本コーナーなどで遊ぶ。<br>▶子育て相談などには、保育者が対応する。 |                                  |               |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年度決算額      |
|           |   | 千円                               | 千円            |
| 取組状況      | 4月から8月までは月1回の開放だったが、9月からは毎日（土・日・祝日除く）開放し、時間も延長した。<br>【参加人数】2歳児：4名（7月）、3歳児：2名（9月⇒来園の日には別）  |                                  |               |
| 事業効果      | 幼稚園の園庭や室内を開放したことで、職員が未就園児やその保護者と話をしたり、かかわったりして交流ができ、園の子どもたちの生活の様子や幼稚園の雰囲気などを見てもらえる機会になった。   |                                  |               |
| 受益者負担の公平性 | 幼稚園における子育て支援機能としての事業であり、また当該事業に要する経費は必要としないことから、受益者負担は求めない。   |                                  |               |
| 課題・方向性    | 9月から毎日開放にしたことで、幼稚園にいつでも遊びに来れるという利点があるが、園庭・室内開放に来る親子が分散されるため1日に1組が多くなり、他の親子同士との交流が少なくなった。  |                                  |               |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○                        |   |   |   |   |   |
| 事業の有効性        |                          | ○ |   |   |   |   |
| 効率性、手段の妥当性    |                          | ○ |   |   |   |   |
| 総合評価          | B 要検討                    |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |          |       |
|-----------|---|----------------------------------|----------|-------|
| 整理番号      | 淡幼5   | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |          |       |
| 点検項目      | 夏季保育事業  |                                  | 担当部署     | 淡輪幼稚園 |
| 目的        | ・未就園児とその家族に幼稚園を遊び場として提供することで、幼稚園のことを知ってもらったり在園児や教職員と一緒に活動に参加することで、幼稚園に親しみを持ってもらい、幼稚園への入園を考えてもらう機会にする。   |                                  |          |       |
| 事業概要      | <5年度 新規事業><br>○日時: 令和5年8月18日・8月24日・8月31日の3日間 9:30~11:00<br>○参加対象: 未就園児とその家族、幼稚園在園児とその家族   |                                  |          |       |
| 事業費       | 前年度決算額  |                                  | 令和5年度決算額 |       |
|           |   | 千円                               |          | 千円    |
| 備考        |   |                                  |          |       |
| 取組状況      | 【開催回数】3回<br>【参加人数】8月18日〈水遊び〉 未就園児(2歳児:2名/1歳児:2名) 4名 5歳児(在園児)6名<br>8月24日〈夏まつり〉 未就園児(2歳児:1名/1歳児:2名) 3名 5歳児(在園児)9名<br>8月31日〈寒天遊び〉 未就園児(2歳児:1名/1歳児:3名) 4名 5歳児(在園児)12名 |                                  |          |       |
| 事業効果      | 参加した未就園児親子からは、「楽しかった」、在園児の保護者も参加できたので「子どもの様子が見られてよかった」という感想があったが、未就園児の参加が少なく入園につながるかが厳しい。   |                                  |          |       |
| 受益者負担の公平性 | 幼稚園における子育て支援機能をしての事業であり、また当該事業に要する経費は幼稚園の経費で補えることから、受益者負担は求めない。   |                                  |          |       |
| 課題・方向性    | 町内における未就園児の人数が減少してきている中、新規事業を行っても参加者も少なく、幼稚園への入園につなげていく工夫や周知について強化する必要がある。  |                                  |          |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○                        |   |   |   |   |   |
| 事業の有効性        |                          | ○ |   |   |   |   |
| 効率性、手段の妥当性    |                          | ○ |   |   |   |   |
| 総合評価          | B 要検討                    |   |   |   |   |   |

令和5年度実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |      |       |
|-----------|---|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 淡幼6   | * 票中の④は令和4年度・⑤は令和5年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 未就園児給食試食会   |                                  | 担当部署 | 淡輪幼稚園 |
| 目的        | 未就園児とその家族に幼稚園であたたく美味しい給食(学校給食)を親子で試食してもらうことで、給食に関心を持ったり、食事面での悩みなどを保護者同士で話せる機会にしたり、教職員にも相談できる場を設定する。<br>幼稚園のことを知ってもらったり幼稚園に親しみを持ってもらい、幼稚園への入園を考えてもらう機会にする。 |                                  |      |       |
| 事業概要      | <5年度 新規事業><br>○日時：令和5年9月20日(水) 11:00~12:30<br>○参加対象：未就園児とその家族   |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年度決算額                         | 備考   |       |
|           | 千円  | 千円                               |      |       |
| 取組状況      | 【開催回数】 1回<br>【参加人数】 4組(大人5人・未就園児4人)<br>【給食費実費】大人 @270円×5人=1,350円、子ども@240円×4人=960円   |                                  |      |       |
| 事業効果      | 参加した未就園児どの子もしっかりと給食を食べていたし、保護者も一緒に給食を楽しんでいた。親子で幼稚園での給食を試食したことで、学校給食に親しみや興味を持ってもらうきっかけになった。  |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | 幼稚園における子育て期支援機能としての事業であり、また当該事業に要する経費は幼稚園の経費で補えることから、受益者負担は求めない。  |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | 町内における未就園児の人数が減少してきている中、新規事業を行っても参加者も少なく、幼稚園への入園につなげていく工夫や周知を引き続き行う必要がある。   |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい |   |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○                        |   |   |   |   |   |
| 事業の有効性        |                          | ○ |   |   |   |   |
| 効率性、手段の妥当性    |                          | ○ |   |   |   |   |
| 総合評価          | B 要検討                    |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |  |                                  |           |       |
|-----------|--|----------------------------------|-----------|-------|
| 整理番号      | 淡幼7  | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |           |       |
| 点検項目      | 送迎用バス安全装置設置事業(幼稚園バス)   |                                  | 担当部署      | 学校教育課 |
| 目的        | 通園児における幼児の安全確保に向けた取り組みを強化するため、送迎用バスの安全装置(置き去り防止システム)を整備する。   |                                  |           |       |
| 事業概要      | 学校安全特別対策事業費補助金を活用し、送迎用バスの安全装置(置き去り防止システム)を整備する。  |                                  |           |       |
| 事業費       | 前年度決算額   |                                  | 令和5年決算見込額 |       |
|           | 0千円  |                                  | 174千円     |       |
|           |  |                                  |           | 備考    |
|           | 学校安全特別対策事業費補助金   |                                  |           |       |
| 取組状況      | 令和4年9月、静岡県牧之原市の認定こども園での送迎用バスに置き去りにされた女児が熱中症により死亡する事案が発生したことを受け、幼稚園バスにおいて、車内置き去り安全装置(置き去り防止システム)を設置した。<br>・令和5年3月30日：補助金交付決定<br>・令和5年4月 5日：置き去り防止システム設置 |                                  |           |       |
| 事業効果      | 車内置き去り安全装置(置き去り防止システム)を整備することで、バスの運行終了時に運転手等が車内後方に設置された装置のボタンを押して車内の確認を行うため、園児の置き去りを防止するチェック体制が図られ、安全確保が一層強化できた。                                       |                                  |           |       |
| 受益者負担の公平性 | 園児の安全対策を図ることが目的の事業であり、受益者負担を求めない。  |                                  |           |       |
| 課題・方向性    | 令和5年度 置き去り防止システム設置完了   |                                  |           |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目       | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div> |   |   |   |   |   |
|------------|--|---|---|---|---|---|
|            | 事業の必要性、目的の妥当性  | 3 | ○ | 2 |   | 1 |
| 事業の有効性     | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性 | 3  | ○ | 2 |   | 1 |   |
| 総合評価       | 完了   |   |   |   |   |   |

令和5年実施事業 点検・評価票

|           |   |                                  |      |       |
|-----------|---|----------------------------------|------|-------|
| 整理番号      | 淡幼8   | * 票中の⑤は令和5年度・④は令和4年度・( )書は増減を示す。 |      |       |
| 点検項目      | 淡輪幼稚園あり方検討委員会   |                                  | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的        | 少子化や就労形態の変化による保育ニーズの多様化といった社会環境の変化の中で、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方について具体的な方向性を検討する。  |                                  |      |       |
| 事業概要      | 令和5年度に「岬町立淡輪幼稚園あり方検討委員会」を設置し、16名の委員(学識経験者や教育関係者、児童福祉関係者、保護者代表、地域住民等)で構成される委員会を開催。委員会では、今後の運営方針など淡輪幼稚園のあり方について検討する。  |                                  |      |       |
| 事業費       | 前年度決算額  | 令和5年決算見込額                        |      | 備考    |
|           | 0千円   | 125                              | 千円   |       |
| 取組状況      | <p>・ 令和5年9月19日 第1回岬町立淡輪幼稚園あり方検討委員会開催<br/>(検討委員会の開催に至った経緯と、今後の淡輪幼稚園のあり方について議論)<br/>幼児期の教育は小学校の準備ではなく土台であり、生涯にわたる人格形成を培う上で重要なものであることから、淡輪幼稚園を存続する方策について進めていくこととし、幼稚園の今後のあり方について3つの柱を提案。委員の皆様からは「誰も見捨てない。岬町の子ども達みんながこの地域で安心して育てられるようにしてもらいたい。」とご意見をいただいた。</p> <p>①幼稚園体制の構築<br/>保育時間や預かり保育の拡充(1時間延長)<br/>通園バスの停留場の見直し<br/>幼稚園を中心に概ね800m以上の園児が対象→通園距離に関係なく乗車対象</p> <p>②地域に根差した子育て支援の充実<br/>室内・園庭解放(10時~11時 → 9時~15時)</p> <p>③更なる幼児教育カリキュラムの構築<br/>「遊びを通して育つ力」、「5領域や非認知能力を伸ばす」<br/>「交流など多様な場の環境づくり」</p> <p>・ 令和5年11月8日 第2回岬町立淡輪幼稚園あり方検討委員会開催<br/>(淡輪幼稚園のカリキュラムや子どもの日々の活動を観てもらい議論)<br/>幼稚園の様子を知っていただくため、カリキュラムや子どもの日々の活動を観ていただき「子どもの遊びを連続させるための保育環境の工夫」や「子どもが少ない現状の中、どのように保育所と一緒に交流するのか。地域の人を巻き込むのか。」など多くのご意見をいただいた。</p> |                                  |      |       |
| 事業効果      | 学識経験者や保護者代表、地域住民等を委員とすることで、行政単独では得られにくい多様な視点からの意見を把握することができ、淡輪幼稚園のあり方について多角的な検討が期待できる。  |                                  |      |       |
| 受益者負担の公平性 | 将来的な町全体の教育環境を図ることが目的であるため、受益者負担を求めない。   |                                  |      |       |
| 課題・方向性    | 保護者や地域の声を聞きながら、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方について検討する。   |                                  |      |       |

事業評価(内部評価)

| 評価項目          | ← 大きい      普通      小さい → |   |   |   |   |
|---------------|--------------------------|---|---|---|---|
|               | 3                        | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3                        | ○ | 2 | 1 |   |
| 事業の有効性        | 3                        | ○ | 2 | 1 |   |
| 効率性、手段の妥当性    | 3                        | ○ | 2 | 1 |   |
| 総合評価          | A. 継続                    |   |   |   |   |

## 6. 教育委員会活動評価委員の意見と助言（案）

令和5年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、当初の目的をほぼ達成しており評価することができます。しかし、前年度から引き続き要検討とされている事項については、方向性を検討し、再度の要点整理の必要があると考えます。

### ○小・中学校健康診断事業

本事業は、学校安全法に基づき、法律で定められた健診項目で実施されており、生徒及び教職員の疾病の早期発見や予防が図られています。今後も未受診者が出ないように努めてください。

### ○スクールバス運行事業

本事業は、遠距離通学児童の通学を支援するもので、児童の就学保障の観点から必要不可欠な事業です。送迎バスについては、全国報道で交通事故やバス内での置き去り事故などが発生している。車内置き去り安全装置を整備することで、児童の置き去り防止をチェック体制が図られ、安全確保が一層強化できたことは評価します。今後も安全を期して適切な運行管理に努めてください。

### ○要・準要保護児童生徒援助事業・支援教育就学奨励費事業（小・中学校）

本事業については、義務教育の機会を保障する観点からも、大変重要な事業です。国の生活保護基準が見直される中、岬町では、その影響が出ないように従前からの本事業基準を維持し、実施されていることは評価できます。今後も、本事業基準を維持し継続するとともに、支給対象項目等の実施基準については、他市町村の状況も勘案し、拡充について検討が必要と考えます。

### ○人権教育研究活動費補助事業

本事業の実施は、教育委員会が子ども達に培いたい力の基盤が人権教育であるということの表れであり、これはとても大切なことであると考えます。人権教育を推進するにあたっては、教職員のスキルアップが不可欠であり、本事業で実施される調査研究・研究発表会・研修等により資質向上に努め、豊かな人権感覚を持った子どもの育成に努めてください。

### ○外国青年招致事業

子どもたちがネイティブスピーカーによる本場の英語の発音や所作、異文化を知ることで多様なものの考え方等に触れることのできる良い機会となり、コミュニケーション能力を高めることにつながります。今後も外国語教育の充実を図るため、関係機関と情報を共有し、ALTを効果的に活用した授業

研究に努めてください。

#### ○小学校児童水泳指導事業

令和5年度は、各小学校においてコロナ禍が明け、従来どおり水泳指導が再開されました。この事業は専門性を有する水泳インストラクターが児童の状況に応じて、質の高い指導を行うことで、児童の泳力向上につながります。また、水に慣れ親しむことや水難事故の防止にもつながるなど、極めて有効性が高い事業と言えます。限られた時数の中で、より効果を上げる工夫に努めてください。一方で、中学校については実施されていないことから、中学校における水泳授業の必要性について検討が必要と考えます。

#### ○ICT教育環境整備事業

GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末の円滑な活用を支えるため、ICT支援員を学校に派遣し、ICT環境の円滑な運用や授業支援に取り組まれている点は、非常に意義深いものです。教員のICT活用指導力についても、全国平均を上回る成果が示されており、一定の指導力向上が図られていることは高く評価できます。さらに、授業目的公衆送信補償金への加入は、オンライン学習における法的環境の整備として、前向きな取り組みといえます。

今後も、子ども一人ひとりに応じたより深い学びの実現に向けて、ICT支援員などの専門的な外部人材を活用し、端末環境の維持や教職員の指導力向上に努めてください。

#### ○小学校登下校見守りサービス事業

登下校中の連れ去りやわいせつ事犯などの全国報道が後を絶たず、各地域において、安心・安全確保へのニーズが高まっています。運用開始年度（令和2年度）の加入率は高かったものの、その後は低下していることから、多くの方が利用していただけるよう保護者向けへの周知に努めるなど、事業継続に努めてください。

#### ○新型コロナウイルス感染防止対策事業

コロナ禍において、必要時に分散して教育活動に対応できるよう、淡輪小学校2台、深日小学校、多奈川小学校、岬中学校に各1台エアコンを整備されたことは評価できます。今後も引き続き、感染拡大も視野に入れながら、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう必要な措置を講じてください。

#### ○岬中学校体育館空調機器設置事業

熱中症対策及び災害時における避難所環境の向上を図るため、岬中学校体育館に空調機器を設置され、全ての体育館に空調機器が設置したことは大いに評価できます。児童生徒の集中力や運動能力の向上が期待できると考えます。今後も、安全で健康的な教育環境が保てるよう、学校施設の改善に努められることを期待します。

#### ○送迎用バス安全装置設置事業（スクールバス）

通学児における児童の安全確保に向けた取り組みを強化するため、送迎用バスの安全装置（置き去り防止システム）を整備されました。置き去り防止装置の設置は、送迎バスの安全確保という観点から、非常に価値のある取り組みです。置き去り事故は、子どもたちの命に関わる重大な事態です。そのような事故を未然に防ぎ子どもたちの安全を守る上で大きな役割を果たすと評価できます。

#### ○スクールカウンセラー設置事業・心の相談サポート事業（スクールドクター・スクールロイヤー）・スクールソーシャルワーカー設置事業

スクールカウンセラー、精神科医及びスクールソーシャルワーカーは、それぞれの専門的な立場から、児童生徒や保護者等の状況に応じて、カウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る上で重要な役割を担っており、また、スクールロイヤーについても、司法の視点を踏まえた助言をいただくことにより、事案の早期解決・重篤化防止へとつなぐため、学校に不可欠な人材です。今後、相談件数も多くなると思われることから、状況に応じて相談回数等について検討が必要と考えます。

#### ○おおさか元気広場推進事業

本事業は、放課後や週末等に、地域の協力を得て学習支援やスポーツ教室などを行うことで、安全で安心な子どもの活動場所を確保することが目的であり、コロナ禍での活動制限解除により、新たな活動や活動日数を増加され、地域の協力を得て事業の実施ができています。今後も、ボランティアの参加を促す取組みを推進してください。

#### ○学校支援地域本部事業

学校支援コーディネーターを配置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、学校支援ボランティアによる学習支援等が実施できています。今後も、教職員の負担を増やすことなく、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの健全育成に努めてください。

### ○教育コミュニティづくり推進事業

本事業は、岬町地域教育協議会の活動を支援する事業となっています。その活動としては、各小学校での出前授業や岬町人権教育研究協議会と連携して、家庭学習習慣の確立を図るための「みさきホームスタディウィーク」の取り組みを行っている。今後の事業の活性化に期待します。

### ○学力向上チャレンジアップ事業

教育用ソフトを導入して、一人ひとりの学習能力に応じた個別適正化を行うとともに、町単独の学力診断テストの実施によって、子どもたちの習熟度を把握し、今後の学力向上の指標に資することから、大変重要な事業と言えます。この事業によって得られたデータを活用して、授業改善や学力向上の取り組みにつなげていくためにも、継続して実施していくことを望みます。また、個別最適な学びを促進し、基礎・基本の学力を定着させるためAIドリルを導入することで、学習の個別化を図り、基礎・基本の学力の定着につなげてください。

### ○子どもの体力サポート事業

和歌山大学との包括連携協定の一環として実施している本事業は、運動やスポーツが楽しい、好きという子どもを増やし、運動習慣の確立と体力の向上を図る上で、非常に重要な事業であると考えます。新体力テストについては、小中学校とも国平均並みの結果となっております。今後も体力測定のみならず、体育の授業において継続した体づくりや体力向上に努めてください。また、子どもたちが積極的に運動に親しめるような取り組みや環境づくりにも努めてください。

### ○文化芸術育成事業（車いすダンス）

本事業は、文化庁が実施している文化芸術による子どもの育成授業の一環で、車いすダンスの披露、講話、車いすダンス体験を通して、子ども達が「周りの人間関係や自分の生き方」について、また「ともに生きる」ことを考える機会となり、障がい者理解教育の推進を図ることができると考えられます。令和5年度は、各小学校合同及び、地域の方をお招きしての開催となり成果をあげられました。一方で、保護者の参加が少ないことが課題となっています。引き続き、事業継続に努める中で、保護者や地域の方への周知に努めてください。

### ○文化芸術育成事業（学校アートプログラム）

小学校に芸術家を派遣し、講話や実技披露等を実施することにより、子ども達の豊かな創造力や想像力、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資するこ

とを目的とする事業です。子どもたちがアーティストの「ものの見方」「感性」「考え方」などに触れながら芸術体験する事で、「人間力」「他者との協働」「発想力」「課題解決」などの能力が身につく、豊かな感性と自主性をもつ人材育成へとつなげるためにも、引き続き事業継続に努めてください。

#### ○学校運営協議会の設置

保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって、学校運営に参画することにより、ニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、より良い教育の実現に取り組むことで、地域とともにある学校づくりを進めることを目的とした地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく協議会です。多奈川小学校に引き続き、本年度は、淡輪小学校、深日小学校にも設置されました。次は、岬中学校にも設置できるよう努めてください。本協議会を有効に活用し、地域とともにある学校づくりが推進されることを期待します。

#### ○社会教育振興事業

本事業は、社会教育団体、文化団体等への助成と支援を目的としており、社会教育団体の諸活動を通じてまちづくりに貢献しています。今後も各種団体との連携に努めてください。

#### ○青少年健全育成推進事業

本事業は、青少年・子どもの健全育成を推進する青少年指導委員及び子ども会の活動を支援しています。

子ども会については、少子化の影響により会員も減少に向かうと見込まれますが、子どもたちの健全育成のために、工夫しながら運営に努めて下さい。

#### ○地域子ども見守り事業

子どもたちの安全を守り、安心して登下校ができるよう交通安全や防犯活動に寄与しており、スクールガードリーダーや学校安全ボランティアの見守りをはじめとする住民の協力が得られる地域性については、素晴らしいことだと感じます。また、町内警察官と日々連携を図っていることは、子どもの安全確保に万全を図ることから非常に評価されることです。ただ、近年は学校安全ボランティアの高齢化により、その人員が減少傾向になっていることから、子ども達の安全な登下校のために、ボランティア人材の確保に努め、継続できるよう希望します。

#### ○保健体育振興事業

本事業は、スポーツ団体への活動支援や体育施設の適切な管理を行うことにより、幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会が提供されています。しかし、スポーツ団体を構成する競技団体や会員数は減少しており、

活性化に向けた取り組みが必要と考えます。

また、中学校の部活動の指導において地域移行が大きな課題となっていることから、地域移行について早急に協議していく必要があると考えます。

#### ○岬の歴史館事業

休校中の学校施設を歴史館として活用し、岬町の重要な歴史資料の収集・保存等に大きな役割を果たしています。歴史体験授業や体験教室の場として、また、岬町の歴史を後世に残していく拠点として、岬町の歴史を語り継いで欲しいと思います。今後も、体験教室などを通じて、本町の歴史文化を次世代につなげる取り組みを進めてください。

#### ○国宝重要文化財修復補助事業

本事業は、国の重要文化財に指定されている興善寺仏像3体（大日如来坐像・薬師如来坐像・釈迦如来坐像）の修復及び本堂の修復に要する費用の一部について、文化財保護の観点から助成事業です。修復は、令和3年度から4年計画で、また、三像をご安置する興善寺本堂について、新たに令和5年度から2か年をかけた防災設備を決定されており、国の補助を受けて実施されていますが、高い補助率が適用されており、町及び教育委員会の努力が評価できます。今後も、重要文化財の保護に努めてください。

#### ○みさきひまわりいっぱいぷろじえくと事業

コロナ禍を契機として、岬町がもっと元気になれるまちにとの思いから新たな生涯学習事業として開始されました。協力者数も大きく増加しており、様々な連携を行うことにより、今後大きく広がっていくことを期待します。岬町の生涯学習事業の拡大のためにも、広い視点を持って事業推進に努めてください。

#### ○公民館・図書館整備事業

淡輪公民館の老朽化等への対応として、岬町過疎地域持続的発展計画に位置付けられた複合型も含めた図書館の整備については、公民館・図書館等整備庁内検討委員会を設置し、施設整備に向けての検討に着手されています。

5年度では基本的な考え方をまとめられ、基本構想が策定されました。

基本的な考え方を基礎として、これからは、候補地・施設規模などの検討を行ってください。

#### ○淡輪公民館運営事業

地域に根ざした生涯学習施設として、その役割は非常に重要であると考えます。しかしながら、老朽化や耐震性の確保等に課題があることから、新たな施設整備に向けた検討に着手されたことは評価できます。

一方で、利用率が低いことから、淡輪公民館主体の事業を積極的に展開する

など、利用率の向上に努めてください。

#### ○アップル館運営事業

アップル館は、主に児童向け図書施設として重要な役割を果たしており、指定管理者制度を活用して運営されています。指定管理者は、児童向けイベントを定期的実施するとともに、アップル館を拠点として、町内の子育て施設や学校に出向いての読み聞かせなどの活動や町事業にも協力しており、子どもたちの豊かな情操を育む取り組みであると評価できます。今後も、指定管理者制度の利点を活かし、効率的・効果的な運営に努めてください。

#### ○文化センター（隣保館）運営事業

文化センターは、社会福祉施設の一つで、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターである隣保館として位置づけられています。青少年センターと併設していることから、運営の効率化の観点から教育委員会の所管となっています。

各種の講習事業、総合生活相談事業、独居高齢者等巡回見守り事業、図書の貸出し等が行われており、人権ふれあいまつりへの支援も行っています。

事業への参加者や利用者の固定化が課題となっており、文化センター運営委員会で活性化について検討する必要があると考えます。

#### ○文化センター（隣保館）改修事業

本事業の実施により、車椅子利用者が利用しやすいよう多目的トイレの設置や和式トイレから洋式トイレへの改修を行う一方、利用者の多い集会室の雨漏りを修繕し、快適に利用出来る環境に努められ評価することができます。

今後も、安心安全で快適な環境作りに努められることを期待します。

#### ○青少年センター運営事業

青少年センターは、基本的人権尊重の精神に基づき、青少年に教養を高め、その健全な育成に資するための施設として設置されています。講習事業の他、大阪府が実施している「えほんのひろばセット」を活用した本に触れる機会の提供、また青少年センターの空き学習室使用で社会教育施設の利用促進を図る事業等、一定の努力は評価できますが、より一層の利用促進による活性化が必要と考えます。

#### ○青少年センター改修事業

事務室及び相談室利用者に対する安全の確保を行い、体育室については安全に利用出来るよう壁面の改修を行うことにより、青少年の利用促進につながることを期待します。

### ○学校給食事業

令和3年に、衛生管理の厳格化や労働環境の改善等を図るため、岬中学校給食調理場を廃止し、学校給食センターに統合しましたが、統合後においては支障なく運営されています。安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供することは、子どもたちの健全な成長には欠かせない要素の一つです。現在の水準を維持するとともに、食育の観点から栄養教諭による教育現場での子どもたちへの食育授業の実施を今後も継続してください。

なお、学校給食保護者負担金の未収金について、負担の公平性の観点から徴収の強化に努めてください。

### ○給食保護者負担金の減額（小・中学校）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（学校給食費助成）を活用し、給食保護者負担金（小・中学校）が減額されたことは、コロナ禍における保護者の経済的負担の軽減となり、大いに評価できます。

### ○淡輪幼稚園運営事業

令和4年度においては、3歳児の入園がなく、4歳児、5歳児、令和5年度では、3歳児、4歳児の入園がないことから5歳児のみと2ヶ年連続して新入園児がいない状況となっています。

淡輪幼稚園のあり方検討委員会が設置されました。新たな取り組みとして「非認知能力」を伸ばす教育を取り入れ、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方の検討に努めてください。

### ○未就園児親子登園事業

本事業は、親子で幼稚園の雰囲気を知ってもらい、いろいろな遊びや行事と一緒に体験することで、幼稚園や職員に親しみをもってもらうなど、幼稚園を知ってもらう機会を提供している。

しかし、参加者が少ないことから、取組内容の工夫や周知についても強化していく必要があると考えます。

### ○サイエンティフィック・トレーニング

教材を活用して、美しい日本語のリズムや響きを楽しみながら日本の言語文化に親しませ、言葉への興味関心や本を読む意欲、また語彙の拡充を目的としています。

一方で、設定保育時間内での時間の確保が難しく、子どもの集中力が続かないなどの課題も見えることから、効率的・効果的に実施が可能か、また子どもたちにとって有意義な取り組みになっているのか検討が必要と考えます。

○園庭・室内開故事業・夏季保育事業・未就園児給食試食会

幼稚園に親しみを持ってもらい、幼稚園への入園を考えてもらう機会にするために、色々な事業を展開していることは、大いに評価いたします。実際の保育環境や、教職員の雰囲気に触れてもらうことで、保護者の安心感や信頼感の醸成につながると考えます。より一層、幼稚園の魅力発信に努めてください。

○送迎用バス安全装置設置事業（幼稚園バス）

通園児における児童の安全確保に向けた取り組みを強化するため、送迎用バスの安全装置（置き去り防止システム）を整備されました。置き去り防止装置の設置は、送迎バスの安全確保という観点から、非常に価値のある取り組みです。置き去り事故は、子どもたちの命に関わる重大な事態です。そのような事故を未然に防ぎ子どもたちの安全を守る上で大きな役割を果たすと評価できます。

○淡輪幼稚園あり方検討委員会

少子化や就労形態の変化による保育ニーズの多様化と言った社会環境の変化の中で、入園児が減少となっています。今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方について委員会を設置され、具体的な方向性や今後の運営方針など議論されました。新たな取り組みとして「非認知能力」を伸ばす教育を取り入れ、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方の検討に努めてください。

## 7. 教育委員会の総合的所見 —活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

本町の財政については、歳入では、町税収入が少子高齢化に伴う人口減少の影響や依然として続く地価の下落の中で、企業誘致による増収があったものの、伸び悩みの傾向となっております。一方、歳出では、義務的経費が財政負担となっており、今後も、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や長期化している物価高騰による人口減少による財政負担の増加が懸念されるなど、厳しい財政状況下にあります。

このような中において、学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、その目的をほぼ達成しており評価することができるのご意見をいただいたところです。

このことから、令和5年度に実施した事業については、教育委員会活動評価委員からいただいたご意見と助言をもとに、令和5年度で完了した事業を除き、継続し、その充実に努めてまいりたいと考えます。

しかしながら、要検討と評価された事業や継続とされた事業の中にも課題や検討を要すると指摘された事項もあることから、その指摘事項について改善できるよう努めてまいります。

### ○小・中学校健康診断事業

本事業における未受診者については、各学校への周知徹底、受診状況の管理、必要に応じた個別対応等、未受診者が発生しないよう努めます。

### ○要・準要保護児童生徒援助事業・支援教育就学奨励費事業（小・中学校）

本事業における支給対象項目等の実施基準の拡大については、他市町村との比較検討や財政への影響も考慮しながら、拡充について財政担当部局と協議を進めてまいります。

### ○小学校児童水泳指導事業

中学校における水泳事業の実施については、授業時間数や回数、移動方法、財政負担、委託先の受入れ体制などの課題も多いことから、課題を整理し、また、中学校の水泳授業に対する考え方も聞いたうえで進めてまいりたいと考えます。

### ○ICT教育環境整備事業

G I G Aスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末の円滑な活用を図るため、ICT支援員などの専門人材を活用し、端末環境の維持管理や教職員のICT活用力の向上に取り組んでいます。教員のICT指導力に関する調査では、全国平均を上回る成果が見られ、一定の指導力の向上が確認されています。今後も、教員の指導力向上に継続して努めてまいります。

○スクールカウンセラー設置事業・心の相談サポート事業・スクールソーシャルワーカー設置事業

今後、相談件数も多くなると考えられることから、状況に応じて相談回数などについて検討し、相談者があまり時間を待たずに相談できる体制づくりに努めます。

○文化芸術育成事業（車いすダンス・学校アートプログラム）

車いすダンスにおいては、障害者理解の観点から、子どもや保護者だけではなく、や地域の方にも参加いただけるよう努めてまいります。

学校アートプログラムにおいては、自由な発想で表現することができ、児童の豊かな感性や創造性を育むことができることから、事業継続の実施に努めてまいります。

○学校運営協議会の設置

学校運営協議会の設置については、本年度は、多奈川小学校に引き続き、淡輪小学校、深日小学校にも設置いたしました。令和6年度中に中学校も設置できるよう努めてまいります。

○保健体育振興事業

スポーツ団体の活性化に向けた取り組みについては、団体と連携して方策を模索、支援してまいります。また、中学校の部活動の地域移行の課題については、国・府・関係機関の動向も注視しながら、生涯学習課、指導課、学校が連携を密にし、スポーツ団体と協議の場を設け、協議を進めてまいりたいと考えます。

○公民館・図書館整備事業

淡輪公民館の老朽化等への対応として、岬町過疎地域持続的発展計画に位置付けられた複合型も含めた図書館の整備について、公民館・図書館等整備庁内検討委員会を設置し、施設整備に向けての検討に着手しました。

5年度では基本的な考え方をまとめ、基本構想が策定されました。

基本的な考え方を基礎として、これからは、候補地・施設規模などの検討を努めてまいります。

○淡輪公民館運営事業

課題となっている利用率の向上については、講座や講演会など淡輪公民館主体の事業を積極的に展開するなど、利用率の向上に努めます。

○文化センター（隣保館）運営事業

文化センター事業への参加者や利用者の固定化の課題については、文化センター運営委員会でご意見を伺いながら、新たな事業を展開するなど、活性化に努めます。

○青少年センター運営事業

施設の目的である基本的人権尊重の精神に基づき、青少年に教養を高め、その健全な育成に資する事業などを積極的に展開するなど、利用の促進に努めます。

○学校給食事業

学校給食保護者負担金の未収金対策については、学校と連携しつつ、徴収に努めるとともに、滞納世帯の生活状況を調査し、岬町債権管理条例に則った滞納処分を進めてまいります。

○淡輪幼稚園運営事業

令和4年度においては、4歳、5歳児の2クラス、令和5年度では5歳児のみの1クラスのみであり、また、6年度については、3歳児2人、4歳児1人、5歳児1人で入園児が少人数でありました。今後の運営が大きな課題となっています。5年度より岬町立淡輪幼稚園のあり方検討委員会が設置されました。様々なご意見をいただき、「非認知能力」を伸ばす教育を取り入れ、少人数での保育に努めてまいります。

○未就園児親子登園事業・夏季保育事業・未就園児給食試食会

本事業は、未就園児及びその保護者に幼稚園を知っていただく機会であり、入園につながっていく重要な事業であることを再認識し、取組内容を工夫するとともに、あらゆる媒体を活用し、周知を強化してまいります。

○サイエンティフィック・トレーニング事業

設定保育時間内での時間の確保が難しく、子どもの集中力が続かないなどの課題を踏まえ、これまでの取組みについて検証してまいります。

○淡輪幼稚園あり方検討委員会

少子化や就労形態の変化による保育ニーズの多様化と言った社会環境の変化の中で、入園児が激減となり、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方について検討委員会を設置しました。具体的な方向性や今後の運営方針などを議論し、新たな取り組みとして「非認知能力」を伸ばす教育を取り入れながら、今後の岬町立淡輪幼稚園のあり方の検討に努めてまいります。

# 参 考 資 料

## ○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

## ○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 用語説明\*

### 【ALT】(P15)

Assistant Language Teacher の略で、日本の中学・高校で日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。外国語指導助手。

### 【スクールカウンセラー】(P21)

子どもや保護者が抱える心理的な課題（いじめ、不登校等）に対して、心理的なアプローチからの解決を図るため、学校に配置される心理職の専門家。臨床心理士や臨床発達心理士などの有資格者に委嘱することが多い。

### 【カウンセリング】(P21)

主に人間関係などの悩みや適応上の問題を持つ人に対して、心理学的な資料や経験に基づいて援助すること。

### 【公認心理士】(P21)

公認心理師とは心理学に関する専門的な知識や技術を持ち、助言や指導、援助などを行う人のこと。2015年9月9日に公認心理師法が成立し、2017年9月15日に同法律が施行。2018年9月に第1回公認心理師試験が実施され、国内初の心理系の国家資格として公認心理師が誕生した。

### 【カウンセリングマインド】(P21)

カウンセリング（心理相談）を行う人の心がけのことであり、相手の立場に立って、その人の考えや行動を共感的に理解しようとする態度のこと。（専門的、学術的な定義はなく、相手と円滑な関係を築いたり、相互的なコミュニケーションを行ったりするために気を付けること。）

### 【スクールロイヤー】(P23)

学校や教育委員会などに対して、学校で発生する問題について法的観点から助言を行う弁護士です。子どもの最善の利益を念頭に置き、教育や福祉、子どもの権利などの視点を取り入れて、問題の未然防止や早期解決を図る役割を担う。

### 【アセスメントとプランニング】(P24)

対象の事象を取り巻く環境や状態等について情報収集を行い、人的・物理的要素を洗い出すこと。そこから明らかになった環境や状態について、分析を行うとともに役割分担を明確にしながら、今後の実施計画を立てること。

### 【スクールソーシャルワーカー】(P24)

子どもが抱える様々な課題を解決するため、子どもを取り巻く環境（家庭環

境等)に働きかけ、その問題に対応する方策を学校に助言していく福祉の専門家。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者に委嘱することが多い。

#### 【精神保健福祉士】(P24)

精神保健福祉法で位置づけられた、精神障害者に対する相談援助などの社会福祉業務に携わる人の国家資格。PSW と呼称されている。

#### 【社会福祉士】(P24)

日常生活に支障がある方々を福祉面から支援する国家資格の職業です。専門的な知識とスキルを有し、福祉や医療の相談援助の場において重要な役割を担っている。

#### 【コミュニティソーシャルワーカー】(P24)

地域において、支援を必要とする人々の生活や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりする人材のこと。CSW と呼称されている。

#### 【要保護児童対策地域協議会】(P24)

虐待や非行など様々な問題を抱えた児童(満18歳に満たないもの)の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などの地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会のこと。(児童相談所や学校・教育委員会、警察など、地域の関係機関によって構成される。養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦などへの支援も行う。)

#### 【学校支援コーディネーター】(P26)

学校と家庭、地域が連携協働して子どもたちの成長を支え、地域を創生していくため、放課後学習支援や環境整備、安全見守り活動等の支援活動と地域ボランティアをつなぐ役割を担う人材。

#### 【PDCA サイクル】(P28)

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

#### 【サイエンティフィック・トレーニング】(P51)

略してサントレは、「遊び」感覚で、脳が抵抗なくスラスラと吸収できる幼少期に、美しい言葉、優しい言葉、尊い言葉を、シャワーのごとく日々惜しみなく与えることで、躰、敬う心、思いやる心、考えて話す力を養うための幼児用教材。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>

